

早稲田大学大学院

人間科学研究科要項

1 9 9 4 年度

目 次

I	大学院人間科学研究科の概要	1
II	大学院人間科学研究科の特徴	2
III	早稲田大学大学院学則（抜粋）	4
IV	早稲田大学学位規則（抜粋）	9
V	修士論文に関する規定	12
VI	専攻ならびに学科配当表	15
VII	演習および講義の概要	20
	1. 生命科学専攻	20
	2. 健康科学専攻	33
	3. 両専攻共通選択科目	44
VIII	研究指導名および研究指導の内容	46
IX	学科目の履修方法	51
X	教育職員免許状取得について	53
XI	学生生活等	55
	1. 学籍番号	55
	2. 学生証（身分証明書）	55
	3. 各種証明書の交付	56
	4. 諸願および諸届	57
	5. 大学院事務所の事務取扱い時間	58
	6. 掲 示	59
	7. 交通機関のストライキと授業	59
	8. 学生相談センター	60
	9. 健康管理センター（所沢分室）の案内	60
	10. 早稲田大学学生健康保険組合	61
	11. 奨学金制度	61
	12. 学生教育研究災害障害保険	62
XII	所沢図書館および中央図書館の利用について	63
XIII	教員住所録	67

1994（平成6）年度大学暦

項 目	期 日	
入 学 式	1994（平成6）4月2日（土）	十 六 週
前期授業開始	4月4日（月）	
前期授業終了	7月21日（木）	
夏 季 休 業	自 7月22日（金） 至 9月15日（木）	
後期授業開始	9月16日（金）	十 七 週
創 立 記 念 日	10月21日（金）	
冬 季 休 業	自 12月17日（土） 至 1995（平成7）年1月7日（土）	
後期授業終了	2月6日（月）	
春 季 休 業	自 2月7日（火） 至 3月31日（金）	
学 位 授 与 式	3月25日（土）	

I 大学院人間科学研究科の概要

早稲田大学は、1991年4月に、人間を新しい観点から総合的に研究し、その専門家を養成する必要があるとの考えから、今までにないユニークな人間科学研究のための大学院を大学院人間科学研究科博士前期（修士）課程（以下修士課程という）として開設した。

この修士課程は、人間の生命現象を総合的に解明することをめざす生命科学専攻、および心身の健康を総合的に追究する健康科学専攻の2専攻を柱として構成されている。

その後、修士課程が整備されるとともに、さらなる人間科学の追究のためにより高度な研究者の養成の必要が生じてきたので、修士課程完成の時期に合わせて1993年4月に博士後期課程を開設することになった。

博士後期課程は、すでに開設されている修士課程の2専攻を基礎として、その上に構築されており、その目的も修士課程における生命科学および健康科学の研究目的をさらに発展させたものである。すなわち、博士後期課程の生命科学専攻においては、人間の生命現象を分子レベルから固体さらに集団にいたるレベルまで含めて解明する新しい生命科学の高度な研究者の養成をめざすところに特色があり、健康科学専攻においては、心身の相互作用、環境と人間との相互作用を健康の維持・増進の観点から研究する新しい健康科学についての高度な理論的研究を行う研究者の養成をめざすところに特色がある。

このような特色のある博士後期課程において、学部および修士課程において広範でかつ基礎的な専門教育をうけた学生が博士後期課程に進み、さらに高度な専門知識と研究方法を身につけた研究者として育つものと期待されている。

○生命科学専攻

生命科学とは生命そのものを研究対象とする学際的科学である。生物学は遺伝物質としてのDNAの発見によって大きく変容し、新しい生物科学の誕生を見るに至った。その結果、生命現象の研究は大いに進み、医学、農学、薬学などの諸分野との学際的研究が行われ、生命科学の誕生につながった。ひるがえって、人間の理解という観点で見ると、これだけでは不十分であり、生命と社会や環境との相互作用という視点なしには正しい生命科学の発展が期待されないという

ことも次第に明らかになって来た。そこで、生命科学専攻では、生命現象と環境とを架橋し融合させ、総合的な人間理解のための新しい生命科学の構築を目指している。

○健康科学専攻

激しい社会変動を遂げつつある現代の社会状況に生きる人間を考えたとき、このような社会における生活を豊かなものにするために緊急を要する課題の1つに健康の維持・増進がある。この問題に対処するためには、心身の相互作用、環境と人間の相互作用の面からの検討が必要である。人間の健康をこのような心身と環境との総合的な問題状況に則して追究する試みは、むしろ健康の維持・増進を目指している点において、従来の疾病からの回復のみを意味する健康の概念とは異なるものである。健康科学専攻では、生涯発達という軸に沿って、心と身体の両者を含む全体としての人間を考え、同時にそれを取り囲む環境の変化との相互作用を並行して扱うような領域の研究を目指している。

II 大学院人間科学研究科の特徴

本研究科の2専攻は、以下の事項に重点をおいて研究・教育を行う。

○ 生命科学専攻

最近10年間の科学における1つの大きな流れは、生命に関する科学が前面に押し出されてきたことである。新しい観点からの人間という概念にもとづいて、在来の特門分化にとらわれない自由な研究を推進するためには、新たな領域としての生命科学を樹立しなければならないという指摘は、すでに昭和51年10月の学術審議会の答申「生命科学の推進について」において行われている。そこでは「生命科学の樹立は、深刻な問題となりつつある環境、食料、資源あるいは人口問題に対処すると共に、人間の生き方に対する判断の基礎となるべき科学的知識を提供するためにも重要な課題となった」という認識が示されている。したがって、ここである生命科学は、一方では自然科学系の諸科学との融合をおし進めるかわら、人間に係わる人文・社会科学との総合化のいとぐちを与える新しい学際的科学として樹立されるべき学問である。

このような要請にもとづいて、本研究科の生命科学専攻においては、人間の生存と生活の向上に深く係わる生命と環境との相互作用の解明を目指す。この目的

を達成するために生物科学的領域と環境科学的領域からの追究が必要である。

○ 健康科学専攻

健康科学専攻の目指すところは、人間の心身の健康の維持・増進である。人間が心身ともに健康な状態を保つには、2つの側面を考えなければならない。その第1は、身体と心の相互作用であり、第2は、人間と環境との相互作用である。このような心身の健康の追求には、さらに生涯発達にともなう心身および環境の変化に対応して、人間発達の各段階に応じた健康の維持・増進という視点を導入しなければならない。

今日、社会における労働形態や生活様式の変化、余暇の増大、高齢化などに伴って、人間の健康を中心とし豊かな社会生活を確保するために環境、行動様式、運動能力などへの社会的関心が非常に高まっている。このことは、企業や公共機関、地域等において、それらの分野の知識、能力をもった専門家に対する要請が強いことを意味する。

また近年、健康心理学、環境心理学、行動学、人間工学、生体機能工学、体力科学などの分野においてこれらの問題が積極的に取り上げられ、1つの学問領域を形成するまでに発展しつつある。このような動向は、心身の相互作用、人間存在と環境の相互作用を総合的にとらえた研究の必要性を示すものであり、健康科学専攻はそのための学際的な研究・教育を目指している。

III 早稲田大学大学院学則（抜粋）

（設置の目的）

第1条 本大学院は、高度にして専門的な学術の理論および応用を研究、教授し、その深奥を究めて文化の創造、発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

（課 程）

第2条 本大学院に博士課程をおく。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

3 博士課程は、これを前期2年、後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を、修士課程として取扱うものとする。

4 前項の前期2年の課程は、「修士課程」といい、後期3年の課程は、「博士後期課程」という。

（課程の趣旨）

第3条 博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力を養うものとする。ただし、高度の専門性を要する職業等に必要な教育を行うことができる。

（教育方法）

第6条 本大学院の教育は、授業科目および学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という）によって行うものとする。

（履修方法）

第7条 各研究科における授業科目の内容・単位数および研究指導の内容ならびにこれらの履修方法は各研究科において別に定める。

2 学生の研究指導を担当する教員を指導教員という。

（他研究科または学部授業科目の履修）

第8条 当該研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、他の研究科の授業科目または学部の授業科目を履修させ、これを第13条に規定する単位に充当することができる。

（修士課程の修了要件）

第13条 修士課程の修了要件は、大学院修士課程に2年以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格することとする。

(博士課程の修了要件)

第14条 博士課程の修了の要件は、大学院博士課程に5年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科委員会が認めた場合に限り、大学院博士課程に3年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り、当該研究科委員会の許可を得て、博士論文を提出し、最終試験を受けることができる。

(博士学位の授与)

第15条 本大学院の博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

(修士学位の授与)

第16条 本大学院の修士課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

(課程によらない者の博士学位の授与)

第17条 博士学位は、第15条の規定にかかわらず、博士論文を提出して、その審査および試験に合格し、かつ、専攻学術に関し博士課程を修了した者と同様に広い学識を有することを確認された者に対しても授与することができる。

(学位規則)

第18条 この学則に定めるもののほか、学位に付記する専攻分野名その他学位に関し必要な事項は、学位規則（昭和51年4月1日教務達第2号）をもって別に定める。

(修士課程の入学資格)

第28条 本大学院の修士課程は、次の各号の一に該当し、かつ、別に定める検定

に合格した者について、入学を許可する。

- 一 大学を卒業した者
- 二 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者
- 三 文部大臣の指定した者
- 四 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
(博士後期課程の入学資格)

第29条 本大学院の博士後期課程は次の各号の一に該当し、かつ、別に定める検定に合格した者について入学を許可する。

1. 修士の学位を得た者。
2. 外国において修士の学位またはこれに相当する学位を得た者
3. 本大学院において、修士の学位を得た者と同等以上の学位があると認めた者

(入学検定の手続)

第30条 本大学院に入学を志願する者は、第40条に定める入学検定料を納付し、必要書類を提出しなければならない。

(入学手続)

第31条 入学を許可された者は、別に定める入学金および授業料等を添えて、本大学院所定の様式による誓約書、保証書および住民票記載事項証明書を指定された入学手続期間中に提出しなければならない。

(保証人)

第32条 保証人は、父兄または独立の生計を営む者で、確実に保証人としての責務を果し得る者でなければならない。

- 2 保証人として不適当と認めたときは、その変更を命じることができる。
- 3 保証人は、保証する学生の在学中、その一身に関する事項について一切の責任を負わなければならない。
- 4 保証人が死亡し、またはその他の理由でその責務を果たし得ない場合には、新たに保証人を選定して届け出なければならない。
- 5 保証人が住所を変更した場合には、直ちにその旨届け出なければならない。

(在学年数の制限)

第33条 本大学院における在学年数は、修士課程にあつては4年、博士後期課程

にあつては6年を超えることはできない。

(休 学)

第34条 病気その他の理由で2ヶ月以上出席することができない者は、休学願書にその理由を付し、保証人連署で所属する研究科の委員長に願い出なければならない。

2 休学は当該学年限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引続き休学を許可することがある。この場合、休学の期間は通算し修士課程においては2年、博士後期課程においては3年を超えることはできない。

3 休学期間中は、授業料の半額を納めなければならない。

4 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。

5 休学期間は、在学年数に算入しない。

(任意退学)

第36条 病気その他の事故によって退学しようとする者は、理由を付し、保証人連署で願い出なければならない。

(再 入 学)

第37条 正当な理由で退学した者が、再入学を志願したときは、学年の始めに限り選考の上これを許可することがある。この場合には、既修の授業科目の全部または一部を再び履修させることがある。

(懲 戒)

第38条 学生が、本大学の規約に違反し、または学生の本分に反する行為があったときは懲戒処分に付することがある。

2 懲戒は、戒告、停学、退学の三種とする。

(処分退学)

第39条 次の各号の一に該当する者は、退学処分に付す。

1. 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
2. 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
3. 正当の理由がなくて出席常でない者
4. 本大学院の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

(授業料等の納入)

第42条 学生は、授業料表にしたがい授業料、実験演習料等を納めなければならない。

ない。

- 2 納入期日は次の通りとする。ただし、入学または転入学を許可された者が第41条の規定により指定された入学手続き期間内に納める場合は、この限りでない。

第1期分納期日 4月15日まで

第2期分納期日 10月1日まで

(納入学費の取扱)

第43条 すでに納入した授業料およびその他の学費は、事情の如何にかかわらず返還しない。

(中途退学者の学費)

第44条 学年の途中で退学した者でも、その期の学費を納入しなければならない。

(抹 籍)

第45条 学費の納入を怠った者は、抹籍することがある。

(研 修 生)

第51条 第27条から第29条までの規定によらないで、本大学院において授業科目を履修しようとする者または特定課題についての研究指導を受けようとする者があるときは、研修生として入学させることができる。

(研修生の種類)

第52条 官公庁、外国政府、学校、研究機関、民間団体等の委託に基づく者を委託研修生という。

- 2 前項に定める研修生以外の者を一般研修生という。

(研修生の選考)

第53条 研修生として入学を志願する者については、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上入学を許可する。

IV 早稲田大学学位規則（抜粋）

（目 的）

第1条 この規則は、早稲田大学大学院学則（昭和51年4月1日教務達第1号。

以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、早稲田大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

（学位の種類）

第2条 本大学において授与する学位は、博士および修士とする。（以下略）

2 省略

3 博士の学位は次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	学位（専攻分野）
人間科学研究科	生命科学専攻	博士（人間科学）
	健康科学専攻	〃

4 大学は、前項に定める学位のほか（学術）の学位を授与することができる。

5 修士の学位は次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	学位（専攻分野）
人間科学研究科	生命科学専攻	修士（人間科学）
	健康科学専攻	〃

（博士学位授与の要件）

第4条 博士の学位は、大学院学則第14条により博士課程を修了した者に授与する。

2 省略

（修士学位授与の要件）

第6条 修士の学位は、大学院学則第13条により修士課程を修了した者に授与す

る。

(課程による者の学位論文の受理)

第7条 本大学院の課程による者の学位論文は、修士課程については2部を、博士後期課程については3部を作成し、それぞれに論文概要書を添えて研究科委員長に提出するものとする。ただし、研究科委員長は、審査に必要な部数の追加を求めることができる。

2 研究科委員長は、前項の学位論文を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて研究科委員会の審査に付さなければならない

(学位論文)

第8条 省略

第10条 博士および修士の学位論文は1篇に限る。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

2 前項により、一旦受理した学位論文等は返還しない。

3 審査のため必要があるときには、学位論文の副本、訳文、模型または標本等の資料を提出させることがある。

(審査員)

第12条 研究科委員会は、第7条第2項の規定により、学位論文が審査に付されたとき、または第8条および第9条の規定により、学位の審査を付託されたときは、当該研究科の教員のうちから、3人以上の審査員を選任し、学位論文の審査および最終試験または学識の確認を委託しなければならない。

2 研究科委員会は必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず本大学の教員または教員であった者を、学位論文の審査および最終試験または学識の確認の審査員に委嘱することができる。

3 研究科委員会は必要と認めたときは、第1項の規定にかかわらず他の大学院または研究所等の教員等に学位論文の審査員を委嘱することができる。

4 研究科委員会は、第1項の審査員のうち1名を主任審査員として指名しなければならない。

(面接試験)

第14条 第8条の規定により学位の授与を申請した者については、博士論文の審査のほか、面接試験を行う。この試験の方法は研究科委員会において定める。

2 省略

(最終試験)

第15条 大学院学則第14条による最終試験の方法は、研究科委員会において定める。

(学識確認の方法)

第16条 大学院学則第17条による学識の確認は、博士論文に関連ある専攻分野の科目および外国語についての試問の方法によって行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず研究科委員会が特別の理由があると認めた場合は、学識の確認のための試問の一部または全部を免除することができる。

(学位論文の公表)

第21条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、当該博士論文を、書籍または学術雑誌等により、公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に、印刷公表されているときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科委員会の承諾を受けて、当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、大学はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 第1項の規定により、公表する場合は、当該論文に「早稲田大学審査学位論文(博士)」と、また前項の規定により公表する場合は、当該論文の要旨に、「早稲田大学審査学位論文(博士)の要旨」と明記しなければならない。

(学位の名称)

第22条 本大学の授与する学位には、早稲田大学と付記するものとする。

附 則

この規則は、1992年3月16日から施行し、改正後の早稲田大学学位規則（以下「新規則」という。）の規定は1991年7月1日から適用する。

V 修士論文に関する規定

1. 学位について

本研究科修士課程に2ヵ年以上4年以内在学し、別に示すところによる所要の授業科目について（要項履修方法の項参照）36単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対して、「修士（人間科学）」の学位が授与される。

2. 提出資格について

修士論文の提出資格は、次の要件が満たされていなければならない。

(1) 所定単位の取得あるいは取得見込みの者であること。

(2) 提出日までに学費が完納されていること。

(3) 「修士論文計画書」が提出済みであること。

3. 修士論文計画書について

(1) 修士論文を提出する者は、その年度の5月末日までに、所定の「修士論文計画書」を提出しなければならない。

(2) 修士論文計画書の提出にあたっては、記載内容について、指導教員の指導を受けたのち、承認印をうけていなければならない。

(3) 修士論文計画書の提出については、4月中旬に掲示にて知らせる。

4. 修士論文提出期日および受付期間について

(1) 提出日 1月中旬予定（詳細は掲示にて伝達）

(2) 提出受付時間 午前10時～午後4時（時間厳守のこと）

（ただし、12:30～1:30を除く）

(3) 提出受付場所 大学院人間科学研究科事務所

なお、提出期日および受付時間以外には理由の如何を問わず受理しないので十分注意すること。

また、郵送による提出は一切認めない。代理人による場合は、学生証および委任状を委託し提出すること。

5. 修士論文概要書の作成について

修士論文概要書は日本語で約2,000字とする。用紙は所定の用紙を使用し、3部提出すること。

6. 修士論文の作成について

(1)提出部数 3部(正1部・副2部), 副はコピーでも可。

正(オリジナル)を製本用とし, 提出の際, 正であることを指定する。

(2)修士論文は, 横書きとし, A4判タイプ用紙等にワープロで片面打ちとする。

また, 欧文の場合はダブル・スペースとする。ただし, 手書きの場合A4判原稿用紙を使用すること。

(3)製本の仕方 A4判フラットファイルにとして提出する。

(4)作成様式は別紙図のようにする。

順序は次による。①表紙⑦裏表紙(A4フラットファイル)

②見返紙(白紙)③論文題目④目次⑤本文⑥見返紙(白紙)

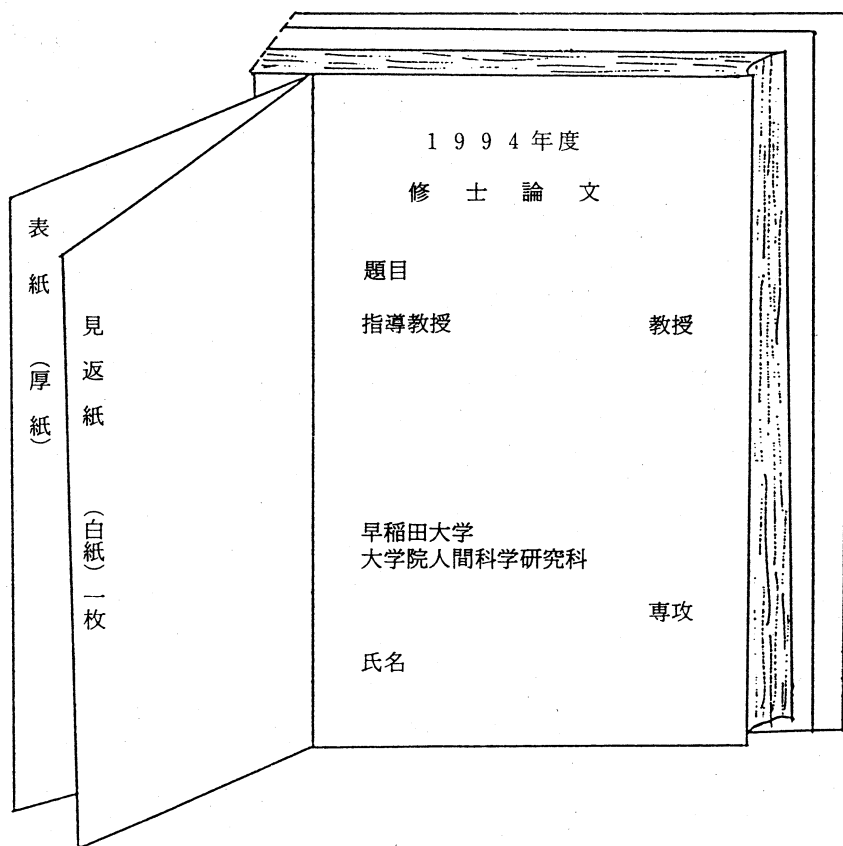
7. 修士論文審査員について

(1)修士論文の審査員は, 主査1名, 副査2名とする。

(2)修士論文の主査は, 研究指導教員とする。

(3)各審査員は, 研究科委員会の議を経て決定する。

修士論文の作成様式



VI 専攻ならびに学科配当表

〔生命科学専攻〕

(修士課程)

研究指導

(A 群)

分子遺伝学研究指導	教授	理学博士(東大)	飯野徹雄
細胞生物学研究指導	教授	理学博士(東大)	木村一郎
情報生物学研究指導	教授	医学博士(東京医歯大)	渡辺昭
神経生理学研究指導	教授	理学博士(北大)	吉岡亨
神経形態学研究指導	教授	医学博士(九大)	小室輝昌
神経行動学研究指導	教授	医学博士(順天堂大)	山内兄人
精神生理学研究指導	教授	医学博士(東邦大)	山崎勝男

(B群)

社会生命科学論研究指導	(客)教授	理学博士(東大)	中村桂子
環境生態学研究指導	教授	理学博士(東大)	大島康行
環境保健学研究指導	教授	保健学博士(東大)	町田和彦
人口学研究指導	教授		嵯峨座晴夫
地域環境論研究指導	教授		柿崎京一
社会の人間発達論研究指導	教授	文学博士(早大)	濱口晴彦

授業科目(演習)

(A群)

分子遺伝学演習(1)(演4)	教授	理学博士(東大)	飯野徹雄
分子遺伝学演習(2)(演4)	教授	理学博士(東大)	飯野徹雄
細胞生物学演習(1)(演4)	教授	理学博士(東大)	木村一郎
細胞生物学演習(2)(演4)	教授	理学博士(東大)	木村一郎
情報生物学演習(1)(演4)	教授	医学博士(東京医歯大)	渡辺昭
情報生物学演習(2)(演4)	教授	医学博士(東京医歯大)	渡辺昭
神経生理学演習(1)(演4)	教授	理学博士(北大)	吉岡亨
神経生理学演習(2)(演4)	教授	理学博士(北大)	吉岡亨
神経形態学演習(1)(演4)	教授	医学博士(九大)	小室輝昌
神経形態学演習(2)(演4)	教授	医学博士(九大)	小室輝昌
神経行動学演習(1)(演4)	教授	医学博士(順天堂大)	山内兄人
神経行動学演習(2)(演4)	教授	医学博士(順天堂大)	山内兄人

精神生理学演習(1)(演4)教授	医学博士(東邦大)	山崎勝男
精神生理学演習(2)(演4)教授	医学博士(東邦大)	山崎勝男
(B群)		
社会生命科学論演習(1)(演4)(客)教授	理学博士(東大)	中村桂子
社会生命科学論演習(2)(演4)(客)教授	理学博士(東大)	中村桂子
環境生態学演習(1)(演4)教授	理学博士(東大)	大島康行
環境生態学演習(2)(演4)教授	理学博士(東大)	大島康行
環境保健学演習(1)(演4)教授	保健学博士(東大)	町田和彦
環境保健学演習(2)(演4)教授	保健学博士(東大)	町田和彦
人口学演習(1)(演4)教授		嵯峨座晴夫
人口学演習(2)(演4)教授		嵯峨座晴夫
地域環境論演習(1)(演4)教授		柿崎京一
地域環境論演習(2)(演4)教授		柿崎京一
社会の人間発達論演習(1)(演4)教授	文学博士(早大)	濱口晴彦
社会の人間発達論演習(2)(演4)教授	文学博士(早大)	濱口晴彦

授業科目(選択必修科目)

生物物理学特論(講4)教授	理学博士(北大)	吉岡亨
生理学特論(講4)教授	医学博士(東京医歯大)	渡辺昭
神経薬理学(講4)講師	薬学博士(名古屋市立大)	工藤佳久
生化学特論(講4)講師	理学博士(東大)	阿部輝雄
神経遺伝学(講4)講師	医学博士(東大)	堀田凱樹
神経行動学(講4)教授	医学博士(順天堂大)	山内兄人
免疫学(講4)講師	薬学博士(東大)	豊島聰
人間生物学特論(講4)講師	理学博士(京大)	佐藤英美
エントロピー論(講4)教授	理学博士(阪大)	鈴木英雄
ラジオアイソトープ実験法(講4)教授	理学博士(北大)	吉岡亨
老年学特論(講4)(前期)教授		嵯峨座晴夫
(後期)講師	法学博士(東大)	佐藤進
人類学特論(講4)講師	医学博士(東大)	保志宏
自然環境論(講4)講師	理学博士(東京教育大)	和田英太郎
福祉援助特論(講4)教授	文学博士(早大)	岡野静二

(博士後期課程)

分子遺伝学研究指導	教授	理学博士(東大)	飯野徹雄
細胞生物学研究指導	教授	理学博士(東大)	木村一郎

情報生物学研究指導	教授	医学博士（東医歯大）	渡 辺 昭
神経生理学研究指導	教授	理学博士（北大）	吉 岡 亨
神経形態学研究指導	教授	医学博士（九大）	小 室 輝 昌
精神生理学研究指導	教授	医学博士（東邦大）	山 崎 勝 男
環境保健学研究指導	教授	保健学博士（東大）	町 田 和 彦
人口学研究指導	教授		嵯峨座 晴 夫
地域環境論研究指導	教授		柿 崎 京 一
社会の人間発達論研究指導	教授	文学博士（早大）	濱 口 晴 彦

〔健康科学専攻〕

（修士課程）

研究指導

（A群）

生体機能工学研究指導	教授	工学博士（東北大）	比 企 静 雄
体力科学研究指導	教授	医学博士（横浜市立大）	永 田 晟
栄養学研究指導	教授	医学博士（東邦大）	太 田 富貴雄
トレーニング論研究指導A	教授		窪 田 登
トレーニング論研究指導B	教授	医学博士（東医歯大）	加 藤 清 忠
コーチング論研究指導	教授		日比野 弘
行動臨床心理学研究指導	教授	教育学博士（筑波大）	坂 野 雄 二
学校臨床心理学研究指導A	教授		小 泉 英 二
学校臨床心理学研究指導B	教授	教育学博士（九大）	門 前 進

（B群）

行動学研究指導	教授	文学博士（早大）	春 木 豊
環境心理学研究指導	教授	文学博士（早大）	相 馬 一 郎
発達心理学研究指導	教授	文学博士（広島大）	山 本 多喜司
人間工学研究指導	教授	工学博士（慶大）	野 呂 影 勇
ストレス科学研究指導	教授		児 玉 昌 久
安全管理医学研究指導	教授	医学博士（北大）	黒 田 勲

授業科目（演習）

（A群）

生体機能工学演習(1)	教授	工学博士（東北大）	比 企 静 雄
生体機能工学演習(2)	教授	工学博士（東北大）	比 企 静 雄
体力科学演習(1)	教授	医学博士（横浜市立大）	永 田 晟
体力科学演習(2)	教授	医学博士（横浜市立大）	永 田 晟
栄養学演習(1)	教授	医学博士（東邦大）	太 田 富貴雄
栄養学演習(2)	教授	医学博士（東邦大）	太 田 富貴雄

トレーニング論演習 A(2)	教 授		窪 田 登
トレーニング論演習 B(1)	教 授	医学博士 (東医歯大)	加 藤 清 忠
トレーニング論演習 B(2)	教 授	医学博士 (東医歯大)	加 藤 清 忠
コーチング論演習 (1)	教 授		日比野 弘 弘
コーチング論演習 (2)	教 授		日比野 弘 弘
行動臨床心理学演習 (1)	教 授	教育学博士 (筑波大)	坂 野 雄 二
行動臨床心理学演習 (2)	教 授	教育学博士 (筑波大)	坂 野 雄 二
学校臨床心理学演習 A(2)	教 授		小 泉 英 二
学校臨床心理学演習 B(1)	教 授	教育学博士 (九大)	門 前 進 進
学校臨床心理学演習 B(2)	教 授	教育学博士 (九大)	門 前 進 進
(B群)			
行 動 学 演 習 (1)	教 授	文学博士 (早大)	春 木 豊
行 動 学 演 習 (2)	教 授	文学博士 (早大)	春 木 豊
環 境 心 理 学 演 習 (1)	教 授	文学博士 (早大)	相 馬 一 郎
環 境 心 理 学 演 習 (2)	教 授	文学博士 (早大)	相 馬 一 郎
発 達 心 理 学 演 習 (1)	教 授	文学博士 (広島大)	山 本 多喜司
発 達 心 理 学 演 習 (2)	教 授	文学博士 (広島大)	山 本 多喜司
人 間 工 学 演 習 (1)	教 授	工学博士 (慶大)	野 呂 影 勇
人 間 工 学 演 習 (2)	教 授	工学博士 (慶大)	野 呂 影 勇
ストレス科学演習 (1)	教 授		児 玉 昌 久
ストレス科学演習 (2)	教 授		児 玉 昌 久
安全管理医学演習 (1)	教 授	医学博士 (北大)	黒 田 勲
安全管理医学演習 (2)	教 授	医学博士 (北大)	黒 田 勲

授業科目 (選択必修科目)

スポーツ心理学特論 (講4)	教 授		児 玉 昌 久
スポーツ生理学特論 (講4)	教 授	博士 (医学) (東京医科大)	村 岡 功
トレーニング特論 (講4)	教 授	医学博士 (東京医歯大)	加 藤 清 忠
臨床心理学特論 (講4)	教 授	教育学博士 (九大)	門 前 進
環境認知学特論 (講4)	教 授		佐 古 順 彦
性格心理学特論 (講4)	教 授	教育学博士 (筑波大)	上 里 一 郎
教育工学特論 (講4)	教 授		野 嶋 栄一郎
人間工学特論 (講4)	教 授		石 田 敏 郎
スポーツ医学特論 (講4)	講 師		福 林 徹
行動医学特論 (講4)	講 師		熊 野 宏 昭
認知科学特論 (講4)	講 師	学術博士 (阪大)	正 高 信 男
視覚工学特論 (講4)	講 師	医学博士 (福島県立医大)	齊 藤 進

(博士後期課程)

生体機能工学研究指導	教授	工学博士（東北大）	比企 静雄
体力科学研究指導	教授	医学博士（横浜市立大）	永田 晟
栄養学研究指導	教授	医学博士（東邦大）	太田 富貴雄
臨床心理学研究指導	教授	教育学博士（筑波大）	上里 一郎
行動学研究指導	教授	文学博士（早大）	春木 豊
環境心理学研究指導	教授	文学博士（早大）	相馬 一郎
発達心理学研究指導	教授	文学博士（広島大）	山本 多喜司
人間工学研究指導	教授	工学博士（慶大）	野呂 影勇
安全管理医学研究指導	教授	医学博士（北大）	黒田 勲

（修士課程）

授業科目（両専攻共通選択科目）

人間科学特論（講4）教授	文学博士（早大）	濱口 晴彦
生命科学概論（講4）（客）教授	理学博士（東大）	中村 桂子
精神生理学概論（講4）教授	医学博士（東邦大）	山崎 勝男
バイオエシックス（講4）教授		木村 利人
精神測定法（講4）教授		野嶋 栄一郎

VII 演習および講義の概要

〔修士課程〕

1. 生命科学専攻

分子遺伝学演習(1)

教授 飯 野 徹 雄

分子遺伝学の発展の基礎となった研究分野の総説および論文の、分担講読ならびに相互討論を通じて、分子遺伝学の生命科学における意義を理解させると共に、分子遺伝学の現状と今後の展開の方向とを把握させる。

分子遺伝学演習(2)

教授 飯 野 徹 雄

修士研究課題と関連した分子遺伝学分野の、原著論文および総説を中心として、分担講読ならびに相互討論を行い、分子遺伝学の先端分野の研究動向を理解させると共に、その流れの中における修士研究の学問的位置づけを把握させる。

細胞生物学演習(1)

教授 木 村 一 郎

生物体の構造と機能の単位である細胞に関する研究が近年飛躍的に進歩して、新しい情報が続々と得られ、今や細胞生物学は生物学、医学の中心分野となりつつある。細胞生物学は、文字通り「細胞」を研究する分野であるが、現在では生理学、遺伝学、形態学、発生学、免疫学、さらには進化学といった旧来の生物学の諸分野を広く包含するものとなっている。

本演習では、このような細胞生物学における諸概念と基本的な考え方、およびそれらを支持する実験的根拠について総括的に学ぶ。教科書、参考書等については、演習の中で指示する。

細胞生物学演習(2)

教授 木 村 一 郎

「細胞生物学演習(1)」を基礎に、より高度な内容に関するもの、最新の研究成果等について、原書の講読を中心にしながら各論的に扱う演習とする。

情報生物学演習(1)

教授 渡 辺 昭

21世紀は情報の時代である。その時代に相応しく、情報の視点から生物学を論ずるのが情報生物学である。我々生物が情報を獲得し、自らの生存のためにそれを利用することは、生命の誕生以来生物の持ちつづけている戦略である。そのような情報として遺伝情報、電気情報、液性情報などが知られている。遺伝情報は遺伝子が、電気情報は神経系が、そして液性情報はホルモン等が情報のキャリアーとなる。ここでは、電氣的シグナル伝達に焦点を絞って考察を進める。

教材としては、Hall, z.w. (1992), An introduction to molecular neurobiology, Sinauer, Mass. を予定している。

情報生物学演習(2)

教授 渡 辺 昭

神経細胞（ニューロン）は種々の神経伝達物質に対して、イオンチャネルの開閉という形で応答することは既に知られている。神経伝達物質はニューロン表面に存在する多数のレセプターによって受容されたのち未解決の様々な経路を経て最終的にイオンチャネルの開閉を最終的な応答として終了する。

そこで本演習では、膜を介する情報伝達等を考察する。特に光学的手法を用いて得られる生体膜の様々な特性を評価する。教材としては、Hille, B. (1992), Ion channels of excitable membranes, 2nd ed., Sinauer, Mass. を予定している。

神経生理学演習(1)

教授 吉 岡 亨

神経生理学はこれまで電気生理学が中心となってリードして来た学問分野である。しかしながらこの10年間でその内容は著しく変貌し、分子生物学、薬理学、生化学を含む巨大なサイエンスへと成長して来た。そこで本演習では次のような項目について文献講読を中心に進める。

- (1) ニューロンの生理学
- (2) シナプスの形成とインパルスの伝達
- (3) 細胞内 Ca とその調節機構

文献については最新のものを選んで用いる。参考書としては以下のものが望ましい。

“The Neuron” Levitan & Kaczmarek 著。

神経生理学演習(2)

教授 吉 岡 亨

「神経生理学演習(1)」に引き続いて行う。主な内容はニューロン内における情報伝達機構を中心とし脳の高次機能解明を睨んだものになる。

- (1) イオンチャネルの構造と機能
- (2) セカンドメッセンジャーとタンパク質のリン酸化反応
- (3) 学習と記憶の基礎過程

演習は最新の文献を中心にして行う。参考書については、その都度指示する。この演習に参加するものは1年次に於て、生理学特論、神経遺伝学、エントロピー論を受講しておくことが望ましい。

神経形態学演習(1)

教授 小 室 輝 昌

脳神経系の機能を理解するためには、その構成要素であるニューロン及びグリア細胞の正確な知識が必要である。

この演習では、ニューロンとグリア細胞を、主として微細構造のレベルで検討し、神経系の構造とその機能的な意味についての基本的な知識を修得することを目的とする。

取り上げる対象としては、1) 神経系の発生と形態形成、2) ニューロンとグリア細胞の細胞生物学、3) シナプスの微細構造と機能との関係、4) 感覚受容器の微細構造と機能など。

テキスト：The Fine Structure of The Nervous System：The Neurons and Supporting Cells：Peters, Palay, Webster：W.B.Saunders Co. 1991.

Principles of Neural Science：Kandel, Schwartz：Elsevier, 1991.

神経形態学演習(2)

教授 小 室 輝 昌

この演習では、新着の学術雑誌の論文から、神経系の構成要素であるニューロンおよびグリア細胞の細胞生物学に関係ある論文を選び、輪読の形式で勉強して行く。この演習の目的は神経科学の分野での今日的な問題に広く接して理解を進める事にある。

神経行動学演習(1)

教授 山内 兄 人

動物の本能行動は基本的に2つにわけることが出来る。個体の生命維持に必要な摂食行動、飲水行動や攻撃行動など、それと、子孫を残す為に必要な性行動や母性行動といった生殖行動である。それらの行動は脳と脊髄すなわち中枢神経系で制御されている。

この演習ではまず第一に脳の基本構造を理解してもらうために下記のテキストを読むと同時にそれぞれの行動の基本的文献を読み脳の構造と機能を結びつけて学ぶ。

The rat nervous system, vol.1: Forebrain and midbrain
The rat nervous system, vol.2: Hindbrain and spinal cord
Edited by George Paxinos, Academic Press, 1985

神経行動学演習(2)

教授 山内 兄 人

演習(1)を基礎とし、特に生殖行動を中心に理解を深める。排卵-妊娠-分娩などの生殖生理とあいまって生殖行動が発現する。従って、生殖腺ホルモンや下垂体ホルモンと脳との関係も知る必要がある。この演習ではそれらを総合的に理解するため、下記の基本的テキストを用いると同時に、神経内分泌領域の最新の論文を読みすすめていく。

Neuroendocrinology of reproduction, physiology and behavior.
Edited by Norman T. Adler, Plenum Press, 1981

精神生理学演習(1)

教授 山崎 勝 男

精神生理学は人間行動の諸側面を、心理学と生理学の学際的な立場から追究し、両者の対性を解明する学問である。当演習ではこの学問領域の理解を深めるために、方法論を含めた基礎的なモデル実験から生理的指標の測定法を修得し、同時に関連領域の代表的な論文を熟読して、この学問の位置づけを明確にする。

精神生理学演習(2)

教授 山崎 勝 男

「精神生理学演習(1)」で習得した基本事項をさらに深く追求し、この研究領域の主要テーマである生体リズム、精神疲労、夜間睡眠の諸相、注意と事象関連電

位，脳機能の左右差等についての広範な文献研究から，現在の研究動向を探る。

社会生命科学論演習(1)

(客)教授 中 村 桂 子

「人間は生きものである」という立場から生命現象の理解の上に立って，社会問題を考える。具体的には，「生物に学ぶ」という観点から，科学技術のあり方，環境問題などをテーマにして文献調査，ヒアリングなどを基にした調査研究とそれを素材にしてのグループ・ディスカッションを行なう。

技術および産業として，とくにとりあげるのは，農業，環境保全や創造の技術などである。現在，大きな問題になっている地球環境問題も単なる科学的知見，技術的解決を求めるのではなく，「人間は生きもの」という視点から総合的解決を探る。

社会生命科学論演習(2)

(客)教授 中 村 桂 子

「人間は生きものである」という立場から生命現象の理解の上に立って，社会問題を考える。具体的には，「生物に学ぶ」という観点から，科学技術のあり方，環境問題などをテーマにして文献調査，ヒアリングなどを基にした調査研究とそれを素材にしてのグループ・ディスカッションを行なう。

具体的テーマは，「社会生命科学論演習(1)」の延長上でとりあげるので，第一は，地球環境問題となる。これは，人間と自然と科学技術の問題の本質を問う問題であるので，「社会生命科学論演習(1)」より深めた議論をする。第二のテーマは，教育である。

環境生態学演習(1)

教授 大 島 康 行

最近のめざましい生態学の進歩と環境科学の進展をふまえつつ，生態学の基礎的諸問題を論議し知見を深めていく。そのなかで環境問題にたいする生態学の役割を明確にし，人間と環境との関係の理解を深めていく。また，各自の研究テーマにかかわる諸問題も上記の視点から論議したい。

環境生態学演習(2)

教授 大 島 康 行

「環境生態学演習(1)」で得た知見と理解を基礎に環境変動に関する知見を深め，

人間と環境とのかかわりー環境問題ーについて議論する。local, regional, および global な問題を総合的に関連させながら理解を深めていきたい。各自の研究テーマについても論議する。

環境保健学演習(1)

教授 町 田 和 彦

本演習は人間をとりまく広範囲の環境がヒトの疾病の予防と健康の維持・増進に及ぼす影響を調査・実験・データ解析等多面的視点から研究していくための基本的理解と実際的方法の修得をめざすものである。そのためには病原因子および環境側因子としての環境科学, 生気象学, 微生物学, 人類生態学, 保健社会学等, 又宿主側要因としてのヒトの構造と機能と疾病, 生体の防御機構(免疫学)加齢に伴う生体の変化, 体力の保持・増進, 栄養学・体力医学等の各要因に対して理解を深める必要がある。

そこで, 「環境保健学演習(1)」ではこれらの要因に対して学習していくことを目的とし, これら要因に関する講義とそれに対するディスカッションを中心としておこなっていく。なお, A群からの演習希望者は演習方法についてあらかじめ御相談ください。

環境保健学演習(2)

教授 町 田 和 彦

「環境保健学演習(1)」で環境保健学の基礎的理解をしたうえで, 今度は各自の行っている研究テーマ, 又はそれに関連する周辺領域の論文の発表会と実際に各自の行っている研究の検討会を中心とする。この演習では保健学(衛生学・公衆衛生学)関連分野の研究所, 大学等の見学を含め学内外の参加者を交え, より高度な研究能力の育成をはかっていくことを目的とする。

人口学演習(1)

教授 嵯峨座 晴 夫

人口学は, 主として人口現象の分析方法を研究する形式人口学の分野と, 人口変数とその他の社会経済的変数の相互関係を研究する人口研究の分野からなっている。この演習では前者に重点をおき, 人口分析の方法について実際のデータを用いて指導する。参考文献や人口データについては, そのつど指示する。

人口学演習(2)

教授 嵯峨座 晴 夫

この演習では、「人口学演習(1)」で学んだ人口分析の手法を実際の人口研究の分野に応用していく。ここでは、いわゆる人口問題といわれている諸問題を取りあげ、それらの概観を行い、今日的意義を明らかにする。そのようにして人口問題についての全般的見通しをもったうえで、後半においては、今日もっとも重要な問題となっている地球環境の問題を取りあげ、人口との関連に着目してその相互依存関係のメカニズムについて考察する。

地域環境論演習(1)

教授 柿 崎 京 一

自然環境システムに適合的に機能していたかつての農林漁業の存在が、いまあらためて問われている。そこには、自然環境保護といったグローバルな問題関心とは必ずしも同一の論理に立つものではない、生活者の立場からの環境問題に対する危機感がある。本演習では、この生活者の日常的な知、生活意識に基づく生活環境論についての文献講読を行う。また、この講読と並行して、現地調査を通じて具体的データに基づき理解を深めたい。

地域環境論演習(2)

教授 柿 崎 京 一

本演習では「地域環境論演習(1)」の継続として、地域生活者、具体的には農林漁業者の生活意識の遂行の装置としての生活組織、ひいては村落社会の分析をとおして、生活環境維持機構としての地域社会の構造と機能について再検討する。換言すれば、既存の地域社会論について、生活環境論的視点から再編成を考えることである。文献講読と現地調査を併用して行う。

社会的人間発達論演習(1)

教授 濱 口 晴 彦

A. 環境と人間——自然環境と人間との共生、あるいは人間集団（家族、企業、地域・社会、その他のアソシエーション）との共存関係について——Eco-Sociology

B. 人間と加齢・寿命——人は環境とかかわりをもち社会をつくる。その社会を構成する人間の加齢（エイジング）が社会環境の1つの要素として重要視されている。いわゆる高齢化社会、大衆長寿時代の家族や企業、雇用、地域社会の間

題について — Social Gerontology

C. 加齢・寿命と生き方 — 高齢化社会とそこに生きるものの文化や価値観,
その変化について — Creative Sociology

という3つの学際領域を自然と人間と社会の相互交流の問題として社会学, 社会老年学, 発達論の方法とコンセプト(生活の質)にもとづいて検討し, 実証的に把握することを通して, 公共政策の確立に資することを目指す。

社会的人間発達論演習(2)

教授 濱 口 晴 彦

「社会的人間発達論演習(1)」に同じ

生物物理学特論

教授 吉 岡 亨

生物の示す様々な機能, 例えば筋肉の運動, 神経情報の伝達, 生物の発生, 情報処理, などを分子レベルで考察する時, 物質を中心に展開する生化学に対して, 分子間の相互作用を中心に展開する分野が生物物理学である。

ここではそのような考え方をベースに, 脳の高次機能や感覚受容, さらに脳発生といった現代神経科学の中心課題を重点的に取り扱う。

生理学特論

教授 渡 辺 昭

人体の生理機能のうち, 特に神経系の果す役割について講義を行う。中心をシナプス伝達機能におき以下の項目について講義を行う。

- (1) 神経筋接合部におけるシナプスの伝達
- (2) 中枢神経系におけるシナプス伝達と神経回路網
- (3) シナプス伝達に関連する化学伝達物質と受容体の種類とその分子機構

教科書として, Nicholls(1992), From neuron to brain, 3rd ed, Sinauer, Mass.を用いる。

神経薬理学

講師 工 藤 佳 久

神経系は最小単位であるニューロンが織りなすネットワークで構成されている。神経系での情報伝達には化学伝達物質が使われ, 情報を受ける側のニューロンの膜上に存在する特殊なたんぱく質, 受容体に作用して, 電気現象や細胞内情報伝

達系の活性化を引き起こす。神経薬理学はこのような機構について詳細に講義する。

生化学特論

講師 阿部 輝雄

生化学は生物を物質の立場から追究する学問である。その中でも特に生命現象の中心的な役割を担っているタンパク質は重要な部分をしめる。

ここではタンパク質研究の現状を紹介するとともに、代表的ないくつかの脳タンパク質を例にとって、その構造と機能の解明に関する研究の最近の進歩について論じる。

神経遺伝学

講師 堀田 凱樹

生体の最も高次の構造である神経系も、その基本はDNAに描かれた遺伝情報にしたがって形成され機能している。本講義ではその神経系の構造と機能に関連する遺伝子とその作用機構について述べる。特にショウジョウバエ・線虫・マウスなど、神経遺伝学の重要な研究材料について解説し、初期胚におけるニューロブラストの分化から、成体における学習・記憶等の高次中枢機能までを、いかに遺伝子が支配しているかを考察する。

神経行動学

教授 山内 兄人

哺乳類の行動には様々なものがあるが基本的には個体の生命を維持する為の摂食行動、飲水行動、攻撃行動、子孫を残す為の生殖に関与する性行動や母性行動など、一般に本能行動と呼ばれているものよりなる。複雑化したヒトの行動においても根底にはこのような行動がある事を知らなければならない。これらの行動は中枢神経系（脳と脊髄）に制御機構が存在し、その機構は感覚器——末梢神経系から伝わる外的環境からの刺激や、ホルモンなどの因子により内的環境からの刺激をうけ、それらの情報を統御して筋肉に運動情報をおくる事で行動を発現させる。この講義では中枢神経系にそれらの行動がどの様に発達しどの様に働いているのか考えていきたい。

免疫学

講師 豊 島 聰

1. 免疫学の歴史的流れの解説と概論の説明。2. 現代の免疫学が免疫現象を物質レベルあるいは遺伝子のレベルで説明しようとするものであることをふまえ、免疫の基本現象である抗原の認識、細胞間相互作用、免疫担当細胞の増殖・分化について物質レベルで解説する。3. 自己免疫など免疫と病気との関わりについても考える。

人間生物学特論

講師 佐 藤 英 美

唯一の水の惑星“地球”の表面に、水を母胎とした生命が誕生したのは35億年前である。以後原始生命体は地殻や地表の変動に耐え、適応し、変異を繰返しながら人間に迄進化した。人間の染色体には、生命発生から今迄の生物進化の歴史が刻まれているのである。巨大な生活集団を形成した人間は、経済活動を中心に恣意的に自然環境破壊を続けているが、今発想を変えて地球環境との共存を図らねば、人間に未来はない。この特論では人間に焦点を合せながら、1. 生命の生態史観、2. 遺伝と進化、3. 細胞の生物物理学と生化学、4. 成熟、受精、発生、5. 生体防御機構、6. 老化と死、等から適宜に話題を選び、検討したいと考えている。

エントロピー論

教授 鈴 木 英 雄

現代社会では、人間における身心の歪、社会におけるストレスの増大、資源・エネルギーの欠乏、環境の異常、生態系の変動など、人類の生存に係わる問題が、人口の増加や技術の発達に伴って続出している。このような事態は、我々がこれまで信奉してきた「物質・エネルギー万能主義」と、決して無縁ではない。そこで本講義では、この物質・エネルギーの動態を規定している「エントロピーの法則」を念頭において、今後の人類の生存に不可欠な「新しい世界観」を、次のような順序で論じてみたい。

1. エントロピーとその法則
2. 生命の論理とエントロピーの法則
3. 世界観の変遷とエネルギー環境
4. 技術革新の実体とその問題点

5. 経済学とエントロピー法則

6. 人類の未来とエントロピー法則（エネルギー問題，経済理論，社会制度，宗教・哲学・科学などについて）

ラジオアイソトープ実験法

教授 吉 岡 亨

ラジオアイソトープが生命科学の進歩に極めて重要な役割を果たして来たことは疑いない。また，トレーサーに用いられている核種，標識化合物の数は今日もお飛躍的に増加しつつある。したがって，ラジオアイソトープを取扱う機会は各研究機関で大幅に増加しつつある。

そこで，ここでは初歩技術から応用面での技術にいたるまで必要な原理と手法を解説・実習させると共に，放射線防備の立場から放射線障害とその予防についても取り扱う。

老年学特論（前期）

教授 嵯峨座 晴 夫

老年学はエイジング（加齢，老化，高齢化）を研究対象としており，それへのアプローチには生物学的，医学的，心理学的，社会学的なものなど，さまざまなアプローチがある。ここでは，そのうち社会学的な視点からのエイジングの研究，すなわち社会老年学について講述する。テキストとして次を用いる。

Robert C. Atchley, Social Forces and Aging; An Introduction to Social Gerontology, Sixth edition, 1991. 嵯峨座晴夫『エイジングの人間科学』学文社，1993年。

老年学特論（後期）

講師 佐 藤 進

老年学（gerontology）は，高令期の多面的な研究領域にかかわっている。

前期の特論では，高令期の生活にかかわる包括的な生活保障のシステムについて，公的な社会保障〔公的年金制度，保健医療制度（保険制度に加え，公費医療制度）〕，社会福祉サービス制度，高令者の自己実現にかかわる高令者就業，高令者の社会参加活動などに加え，自立生活にかかわる住宅（費）保障や生活環境（都市計画）などの現状と課題を中心に，主要欧米諸国と日本と，さらにアジア諸国を含め，政治，経済，法度的な観点から講義，討論する。

参考文献として、つぎのものを引用。

佐藤進, 改訂世界の高齢者福祉政策 (一粒社) (1992)

浜口晴彦・坂田正顯編著, 世界のエイジング文化 (早大出版部) (1992)

Robert N. Brown, The Right of older Persons, 2nded. など。

(Southern ILLINOIS Univ, Press) (1989)

人類学特論

講師 保 志 宏

ヒトでないものから如何にしてヒトが生じたのか。ヒトらしきものが現れてから今日のわれわれまでにどのような変化があったのか, そのような変化はなぜ生じたのか。これらの問いに答えようとすることによって, 大自然の中における人間とはいかなる者であるのか, を探求する手掛かりを得ることができよう。そこで, 化石骨の研究に基づいて, どこまでこれらの問いに答えられるのか, ヒトと環境 (自然環境・文化環境) との相互関係についての人類生態学はどこまで解明が進められているのか, について概説する。内容的には学部の講義と重なるが, 一段と批判的に詳論する。受講者は下記教科書をあらかじめ購入して毎回教室へ持参すること。

教科書: ルーウィン『人類の起源と進化』(てらべいあ 3,400円)

自然環境論

講師 和 田 英太郎

光合成植物の誕生は35億年前である。無限にある太陽エネルギー, 水, 炭酸ガスを使って, 永続的な有機物の生産が可能となり, 18億年かかって, C-O-Fe-S サイクルがほぼ完成した。高等動物の出現は生元素循環系が完成した後である。その進化の戦略は, 物質循環系の生産物 (有機物と酸素) を享受することによって, その機能を向上させることであった。この物質循環系発展の歴史から, 地球・植物・動物・バクテリア各々の位置づけと, 役割りを学び取ることができる。

本講義ではこの点に視点を置き, 生元素系の進化, 環境問題の歴史と現状, 生元素安定同位体の生物地球化学 (Isotopically Ordered World) について論議し, 新しい視点から地球と生物圏の理解を深めたい。21世紀は生物圏学が始まる。

キーワード: 生物圏, 生元素系, 進化, 地球環境問題, 窒素・炭素安定同位体比, ニュー・パラダイム。

福祉の援助方法は、主として三つの理論的展開がみられる。それらはケースワーク、グループワーク、コミュニティワークである。そしてケースワークは心理学、グループワークは社会学、コミュニティワークは社会学と経済学を基礎にしている。しかし個別的に援助方法を理論化してだけでなく、社会福祉援助理論として三つの方法がたがいに共通の基盤がもてるようにならなければならない。

福祉の実践活動を、ソーシャルワークとよぶ。そしてボランティアのすべてが、ソーシャルワークの要点を理解する必要がある。援助技術を修得して、援助活動に従事する人を、ソーシャルワーカーという。政策とか制度を学ぶのではなく、援助技術に基づく実践を知ることが、社会福祉の基本理念を知ることになる。これから実践活動にふれた講義を、多くすることが必要である。

2. 健康科学専攻

生体機能工学演習(1)

教授 比 企 静 雄

生体のもつ種々な機能を、工学的な多様な研究の手法を使って解明するとともに、得られた知見を、関連する分野に多面的に応用することを目的とする生体工学の研究のうちで、この「生体機能工学演習(1)」では、次のような領域を扱う。

a. 人間の運動機能を計測・解析する手法、とくに、電子計算機の利用による、測定データの統計的処理や、画像解析や、運動のシュミレーションのためのモデル化などについて、バイオメカニクス的な検討をしたうえで、それらの手法をスポーツ障害の防止へ適用するという立場から、スポーツ工学の諸問題を取り上げる。

b. 人間の視覚・聴覚・触覚などの感覚機能の特性について基礎的な考察をしたうえで、文字・音声の人工的認識・合成や、視覚・聴覚障害に対する言語情報の伝達の補助手段のような、人間工学や教育工学や医用工学やリハビリテーション工学などと重なり合う分野への応用を検討する。

生体機能工学演習(2)

教授 比 企 静 雄

人間の運動機能や感覚機能について、「生体機能工学演習(1)」で扱うような基礎から応用までの研究の領域を、「生体機能工学演習(2)」では、さらに周辺の領域にまで発展させていく。

a. 運動機能については、スポーツ障害を対象とした機能回復訓練の研究を、一般的な運動機能の向上のための効率の良い訓練方法というような、スポーツ全般にわたる研究課題に還元する。

b. 感覚機能についても、人間と人間あるいは動物や機械との相互の意思伝達の種々な可能性を含めて、人間の感覚情報処理の全般にわたる問題を取り上げる。

生体機能工学演習の(1)と(2)を通して、このような範囲内で年度によって適当な項目を選んで、討義・実習・見学などを組み合わせて学習を進める。

体力科学演習(1)

教授 永 田 晟

体力を競技体力と健康体力に区分した場合、それぞれの目的は異なるが、

Human Performance と Human Resources の向上と保持を志向する。体力の定義は異なっても、その向上と保持の方法並びに身体としての機構は同じである。体力を科学することは人間の機能と発達を追求し、その本質を知ることでもある。体力を科学するために信頼性の高い運動生理学的研究方法を教授し、その方法を具体的に応用実践する。

受講生の興味ある一種目のスポーツを選択し、それを科学する方法とその体力向上策を考え、実際に体力向上データを抽出し、身体の機構とともに一般的な体力向上理論を構築していく。具体的に理論を応用することが大切で、体力科学のスペシャリストとしての知識と資格を取得する。一例として公共企業体や会社における従業員の健康体力管理者や安全衛生管理者の知識と資質も学習する。またエリート・スポーツ競技者の体力にも関心をよせて、スポーツ・トレーナーやインストラクターの専門性を教授し、スポーツ・リーダーの資格を得るように配慮する。コンピュータ・テクニクと英会話は必須である。

体力科学演習(2)

教授 永田 晟

「体力科学演習(1)」の学習に基づいて、諸外国の体力科学や体力の現状と発展を調査して、紹介する。そのために多くの外国論文を読み、諸外国のスポーツ状況を把握して、身体機能の向上策と保持の実態を国際的な環境条件において知る。独創性の高い運動生理学の論文がまとめられるように体力科学上の問題点や仮説を立てていく方法を教授する。その後、妥当な実験方法を作成し、信頼性の高いデータを求めていく。さらにスポーツ医学上のデータについても考察できるように、他の医療上の報告データと比較できる能力を教授する。実際に実験をおこない、実際のスポーツ現象を忠実に記録していくことが大切である。それを外国語に翻訳し、国際学会や外国機関紙において発表できる能力を陶冶していく。体力科学とスポーツ医学や人間科学との関連を追究し、総合的な人間科学の一分野を構築していく意図をもっている。そのための専門家としての教育を実施し、社会生活に貢献可能な国際人を育成していく目的である。体力科学の論文を読み書き、発表する能力は必須の基礎事項である。

栄養学演習(1)

教授 太 田 富貴雄

栄養学は、食物成分や食事の摂り方が生体の諸機能に与える影響を分子から個体レベルに至るまで追究することにより、個人が先天的あるいは後天的に獲得した好ましい能力を最大限に発揮させ、また健康で活動的な一生を送るための食生活の指針づくりを目指す応用生物学である。本演習では、体力・競技力の向上を図るスポーツ栄養、食生活と運動が健康の維持・増進に果たす相互作用、食習慣と性格ないし behavior の関係、の3課題を重点的に取り上げ、関連原著論文の検索および発表・討論等の活動を通じて、専門知識を深めまた最近の研究動向を把握するとともに、判断力と研究の進め方や研究手法をも身につける。

栄養学演習(2)

教授 太 田 富貴雄

栄養学は、食物や運動等の外的環境が生体の諸機能にどのような影響を与えるかを実験あるいは疫学的調査を通じて観察し、その結果をもとに健康・体力の増進さらには各種疫病の予防と治療のための至適栄養摂取量を明らかにする目的を有している。この目的を達成するためには単に現象面の把握にとどまらず、その根底にある共通のメカニズムを解明し、生命活動の一環として一般化する必要があることは言うまでもない。本演習では、英文のテキスト(例: Reviews of Physiological Chemistry)や総説の講読と関連事項の討論を通じて、栄養現象に関わる機構解明に際して不可欠な知識である、栄養素の代謝とその調節の仕組みについて学習する。また、近年疾病予防の観点から世の関心を集めている機能性食品の生理作用についても、文献資料に基づく考察と検討を行いたい。

トレーニング論演習A(2)

教授 窪 田 登

「トレーニング論演習(1)」を基礎にして、体力トレーニングの理論と実技の内容をより高めていくと同時に、スポーツ選手へのこれらトレーニングの適用法について、学習をしていきたい。

トレーニング論演習B(1)

教授 加 藤 清 忠

トレーニングの基礎理論に対する理解を深めながら、トレーニングを実際に処方し、指導する方法を確立するための演習を行う。特に、筋力トレーニング法に

おける問題点を明確にして、プログラミング法を検討する。それと関連して、筋力トレーニングの実技を実施する場合がある。

なお、必要に応じてトレーニング解剖学の立場から骨格筋に関する形態学的分析を行うとともに、併せて関連の文献を講読する。

トレーニング演習B(2)

教授 加藤 清 忠

本演習では、トレーニング科学に関連する広範な文献研究を通じて、トレーニング論演習B(1)の基本事項を深め、トレーニングの問題点や研究法についての検討を進める。また、各自の研究テーマに関連する問題に関してディスカッションを行う。

コーチング論演習(1)

教授 日比野 弘

コーチングとは、プレーヤーが目標を達成するために、具体的な方法を明示し、実践させることである。コーチはそれぞれのスポーツにおける理論とルールに精通し、説得力ある強化のための方策をもたなければならない。

この演習では、実践的なコーチング論を研究し、優れたコーチになるための基盤を作りあげることが目的とする。

コーチング論演習(2)

教授 日比野 弘

「コーチング論演習(1)」で学んだことをもとに、各自がコーチング実践の場を持ち、研究の成果を発表する。事例に学びながら、研究討議を重ね、より高度な、より幅の広いコーチング能力を身につけると共に、各自のコーチング論を確立することを目的とする。

行動臨床心理学演習(1)

教授 坂野 雄 二

認知行動療法に関する最近の研究を中心として取り上げ、

- (1) 不安とその対処
- (2) ストレスとその対処
- (3) 感情と行動障害
- (4) 治療教育

(5) 健康と精神衛生管理

等の問題について、その原理と方法論を理論的に探り、症例の検討を通してその実際を演習する。それを通して、健康科学という視点から捉えた科学的な臨床心理学を追究する。

テキストブック、参考文献等は追って指示する。

行動臨床心理学演習(2)

教授 坂 野 雄 二

行動臨床心理学の具体的な介入の仕方について、症例の検討を中心に演習を行う。領域としては、不安、ストレス、感情と行動障害、治療教育、健康と精神衛生管理等を取り上げ、単に「治療」という観点のみならず、「予防」、「セルフコントロール」、「健康管理」、「教育」という観点から、その実際について学ぶ。

必要に応じて実際の事例を取り扱う。そのため、授業時間外に演習を行うこともある。テキストブック、参考資料等は追って指示する。

学校臨床心理学演習 A(2)

教授 小 泉 英 二

受講者各自の持つ研究テーマを勘案しつつ、年間カリキュラムを編成するが、特に臨床心理学的地域援助や学校コンサルテーションなど、広く社会資源の活用と提携という立場に立って、学校教育相談体制の確立をはかるための調査や試案の提供を試みたい。

学校臨床心理学演習 B(1)

教授 門 前 進

英文臨床研究論文、英文臨床実践論文を各受講者が探してきて、発表してもらい、討論する。

学校臨床心理学演習 B(2)

教授 門 前 進

各受講者の研究テーマについて発表してもらい、討議する。

行動学演習(1)

教授 春 木 豊

「行動」に関わるテーマを取り上げ文献研究を行う。テーマ、文献については、受講者と協議の上決定する。

行動学演習(2)

教授 春 木 豊

各受講者の研究テーマについて、発表してもらい、討議する。

環境心理学演習(1)

教授 相 馬 一 郎

人間と環境の係わりあいを課題とする。演習においては、これに関連する文献講読を中心とする。

環境心理学演習(2)

教授 相 馬 一 郎

人間と環境の関わりあいを具体的事例をも含め検討する。

発達心理学演習(1)

教授 山 本 多喜司

従来の発達心理学は、子ども期から青年期までに限定され、しかも個体の成長・発達の年齢的变化を中心に研究されてきた。生涯発達心理学 (life-span developmental psychology) は、人間の受胎からはじまり成人期・高齢期を含めた全生涯に起きるすべての発達の变化を対象とすべきである。発達に及ぼす影響も年齢要因だけではなく、社会・歴史的要因 (cohort) 及び非標準的 (non-normative) 要因、個人ごとの生活経験の要因の三者の相互作用の結果として考えなければならない。

このような視点に立って人間－環境相互交流 (Person-environment transaction) の過程を理解するため内外の文献を講読・討議する。

発達心理学演習(2)

教授 山 本 多喜司

「発達心理学演習(1)」に続いて、生涯発達心理学の視点から人生移行 (life transition) の発達に関する内外の文献を講読・討議する。中心的テーマは生涯生活の中で生じる危機的人間－環境移行 (critical person-environment transition) である。「発達心理学演習(1)」のアドバンスドコースと理解されたい。

人間工学演習(1)

教授 野 呂 影 勇

第一の演習課題は、仕事と生活に関わる人間工学の研究である。この研究に属するものとして、椅子の座り心地の研究とオフィス環境とくにVDTワークステーションの研究があげられる。第二の演習課題は、製品の使いやすさの評価そして人間工学デザインに関する研究である。

人間工学演習(2)

教授 野 呂 影 勇

第一の演習課題は、マルチメディアコミュニケーションについての人間工学の研究。バーチャルリアリティ空間の制作方法論・臨場感通信など。第二の演習課題は、マン・マシンシステムに応用可能な交流分析を取り上げる。

ストレス科学演習(1)

教授 児 玉 昌 久

人間行動を「ストレス」の観点から説明、理解することを目指し、文献研究、各受講者のテーマについての発表、討議を行う。文献はPsychogal Reversal Theoryに関するものを予定している。

ストレス科学演習(2)

教授 児 玉 昌 久

各受講者のテーマについての発表、討議を行う。

安全管理医学演習(1)

教授 黒 田 勲

安全に関連する人間行動のメカニズムを理解するため、諸種の人間振舞モデルの比較検討を行う。

モデルに従って、ヒューマン・ファクター所在位置の分析方法、その実際の適用方法、ヒューマン・ファクターに主点を置いた事故調査方法の検討、人的信頼性の定量化方法、そのデータベース作成のための実験を行う。パフォーマンス形成因子の影響度とその形態、相互依存度の見直し、協同作業におけるコミュニケーションの問題について研究を進める。

安全管理医学演習(2)

教授 黒 田 勲

機械、設備等のハードウェアの安全評価との関連性において、ヒューマン・フ

ファクターの位置付け、システム安全としての総合的考え方を基礎として、安全管理の評価方法、安全管理の具体的方策、その有効性について検討する。

安全教育の理念、具体的方法、教育メディアのあり方について基礎的研究を行う。人間の振舞モデルに基づいたヒューマン・ファクター面からの対応策、とくに手順書、表示方式、支援システム、緊急時の行動様式に見合う対策について研究を進める。

スポーツ心理学特論

教授 児 玉 昌 久

スポーツにかかわる心理学的要因は、スポーツ活動に対する動機づけを始め、チームメイトとの対人関係、技術向上のための獲得過程や訓練プログラム、その際の中枢神経系活動に関連する心理学的事象と末梢神経系を媒介する学習との関係、ゲームの状況に関する認知的側面、練習効果を最高に発揮するための self-management や指導・教育的側面など心理学のすべての研究領域にわたっている。

この講義では、特にスポーツにかかわる主要な心理学的問題を取りあげ、その基礎となる心理学上の理論の理解と、問題解明の方法の検討を目指し、さらにはそれらの方法の実践的な意義まで明らかにするものとしたい。

スポーツ生理学特論

教授 村 岡 功

規則的なスポーツ活動は、われわれの生体に様々な適応現象を引き起こす。このことはトレーニング効果として知られているが、実際には、その効果は実施されるスポーツ活動のタイプによって異なってくる。

そこでここでは、種々のスポーツに焦点を合わせて、それぞれを継続した場合の生体適応を検討し、スポーツ種目特性を生理学的な面から明らかにすることとしたい。

トレーニング特論

教授 加 藤 清 忠

スポーツが非常に盛んとなった現在、それと相俟って、からだを鍛えるためのトレーニングもまた種々の目的で多数の人々によって実施されるようになってきた。ところで、近年のスポーツ選手のドーピング問題に象徴されるように、スポーツトレーニングそのものは今反省期にあると言っても過言ではないように思う。

そこで本講座では、まず過去の素朴な形態によるトレーニング法を振り返りながら、近代オリンピック競技とトレーニング法がどのように関連してきたかという歴史的考察を行なう。更に、個々のトレーニング法の発展過程と科学的基礎について述べるとともに、将来のトレーニング法やトレーニング学の方角性を考えたい。

テキスト・参考書等については、授業中に指示する。

臨床心理学特論

教授 門 前 進

心の世界は、イメージ的表現を取る。今年は、「イメージ」をいろんな観点から勉強することにする。臨床的側面、実験的側面、イメージの整理的側面との関係などである。

各受講者に文献を発表してもらい、それについて討論を進める形で授業を進めていく。

環境認知学特論

教授 佐 古 順 彦

種々の環境場面での人間の認知についての研究論文を題材に、環境と人間の相互交流を考える。

性格心理学特論

教授 上 里 一 郎

性格心理学 (Psychology of Personality) の研究領域は多岐にわたるが、ここでは人間の健康との関連性に焦点をあて、「健康障害とパーソナリティ (行動様式)」をテーマにとりあげる。

古くからある種の健康障害には特有のパーソナリティがあることが指摘されてきたが、1970年前後から人間を心理的・社会的・身体的な存在と捉える Hollistic Approach が評価され新しい展開を見せている。そして、冠動脈性心疾患とタイプ A 行動、ガンとタイプ C 行動等、健康障害の risk factor としてのパーソナリティ (ライフスタイル) について多くの研究が重ねられ注目されている。

講義は主として受講者が分担して論文を読み発表・討論する形式で行う。文献・テキストなどは適宜教示する。

教育工学特論

教授 野 嶋 栄一郎

最近における教育革新のトピックスとなっているテーマ（教育とコンピュータ、知的教育システム、新しい学力観 etc）を、論文を主体に紹介し解説する。また、情報科学、認知科学との連携を深める教育科学の動向に特に注意をむける。

人間工学特論

教授 石 田 敏 郎

人間はいろいろの“もの”に取り巻かれ、それを使って生活している。この“もの”の発達にともない、「テクノストレス」、「労働疎外」といった問題が発生してきたが、最も優先的に考慮されなければならないのは、機器や装置がいかに安全に設計されているかどうかであろう。しかし、災害の半数近くは人間のエラーによるとさえいわれているように、設計者の意図しない行動を人間はしばしばとる。

本特論では、こうした事故に結びつく人間のエラーとその分類、事故分析の手法および安全確保のための対策等について考察を進める予定である。

スポーツ医学特論

講師 福 林 徹

スポーツ医学の中でもこの特論は、競技レベルのアスリートを中心とした内科的・外科的問題について勉強をしてゆく。外科的には現場での処置や救急蘇生法について検討するとともに頭部・体幹・上肢・下肢についての代表的なスポーツ外傷・障害とその予防法・治療法について検討する。さらにはスポーツリハビリテーションとしての筋力トレーニング、持久力トレーニングについて解説する。内科的には選手のコンディショニングの管理を中心に循環器の問題、貧血やオーバートレーニングについてふれてゆきたい。この特論の受講者がある程度のコンディショニングコーチ的役割をはたせるようにするため、各個人が与えられた課題について説明しそれを討議してゆく形をとりたい。

行動医学特論

講師 熊 野 宏 昭

行動科学とは、「行動科学の研究成果に基づいて、身体的疾患および健康管理の問題に対処する領域」と規定できる。

この講義では、医学と心理学の接点とも言える本領域の豊かな発展可能性に関して、医学側から現状報告と問題提起を行なうことを目的とする。そのために、

まず行動医学臨床の実際について紹介し、少しでも具体的なイメージを持っていた後で、行動医学の様々な治療法・研究法についての解説を行う。具体的には、臨床の実際に関しては、行動医学と深い関連を持つ心身医学における疾患別の臨床、小児の心身症・神経症、コンサルテーション活動などについて講義する。また、治療法・研究法に関しては、行動療法・認知療法・交流分析療法などを含む認知行動療法、自律訓練法・バイオフィードバック療法などを含む応用精神生理学、タイプA・ストレス・システム理論などを含む行動科学的研究法といった面から講義する予定である。

認知科学特論

講師 正 高 信 男

最近の認知研究においては、分析の単位が刺激と命名されうる主体の外部からやって来る実体から、主体そのものの存在を包括したものへと移りつつあるように見える。講義ではこの問題を、ヒト以外の霊長類での知覚や言語によるコミュニケーションをトピックとしながら考えてゆきたいと思う。

視覚工学特論

講師 齊 藤 進

コンピューター技術に代表される社会のME（マイクロエレクトロニクス）化は、エルゴノミクスやヒューマンファクターに関する新たな問題を提起している。視覚エルゴノミクスの現状と発展の理解を目的として講義する。

内容は、

1. 視覚エルゴノミクス序論
2. 視覚の生理特性と高齢者機能
3. 情報表示機器のヒューマンインターフェース
4. 情報表示機器の人間工学的設計と標準化
5. オフィスや工場の視環境と照明設計
6. 視覚エルゴノミクスの計測と評価事例

などである。

3. 両専攻共通選択科目

人間科学特論

教授 濱 口 晴 彦

人間科学の特質の1つはいわゆる自然科学から社会科学までをふくめた総合的な対象認識にある。総合的なデシプリンとしての人間科学の現在位置は個々の科学の到達点の総和ということとどまらない組織的な対象認識にある。総合的で組織的な人間科学の成立と経過と現在について講述し、受講者との討論をまじえて、こうした人間科学の輪郭をくまどり、はっきりさせるようにしたい。

なお、この特論は複数のスタッフにより構成される予定である。

生命科学概論

(客)教授 中 村 桂 子

生命科学は、地球上の生命体に共通な生命現象を科学的に理解し、その知識を基に、生きものとしての人間を理解することを第一の目的としている。また、それだけではなく、そこから、人間にとって望ましい社会のあり方を考える作業も含む。つまり、「人間は生きものである」という事実を基礎に、人間をとりまくあらゆる問題を考える分野と言える。

具体的には、遺伝子研究を基礎にして、現在解明されつつある生命の姿を捉え、そこから生れる新しい生命観と、それを基にして築かれる文明のあり方について扱う。そこでは、生命の歴史、人間の歴史など時間の流れを重視する視点を積極的にとり入れる。

精神生理学概論

教授 山 崎 勝 男

精神生理学は人間の精神的な変数を独立変数として操作し、それに対応して生じる生理的な変化を従属変数としてとらえるが、一方生理心理学は生理的な変数を独立変数として操作し、それに対応して生じる行動を、従属変数としてとらえるところに両者の違いがある。いずれにしても、行動の諸側面を中枢神経系の構造と機能とに対応づけて考察する、心理学と生理学の学際的な立場をとる。

講義ではこの学問領域の主要テーマである生体リズム、精神疲労、時差ボケ、睡眠、夜間睡眠の諸相、睡眠ポリグラフィ、注意、定位反射と慣れ、注意と事象関連電位、脳機能の左右差についての広範な文献研究を基に、現在の国際的な研

究動向を探ることを目的としたい。同時に、動機づけ、学習、性格等についても上記のテーマと関連づけて講義したい。

バイオエシックス

教授 木村 利人

遺伝子工学、生物・医科学など生命操作の急激な発達にともなうバイオエシックスの諸問題を、特に人権に焦点をしぼり、公共政策の観点からアプローチする。

教材の使用にあたり、高度の語学の知識と生物・医科学に関する深く幅広い知識が求められる。

本年度のテーマとして、特に、「人間遺伝子解析」「精神病患者としての患者の権利」「医師・患者関係のあり方」「ICUの基準」などをめぐるバイオエシックスがあげられる。必要に応じ、インタビュー等による資料の収集、関連諸施設への訪問、専門家との意見の交換等を行う。

精神測定法

教授 野嶋 栄一郎

psychometrics は、100年の歴史を越える研究誌、psychometrika を中心に展開されてきた。この研究誌は当初、精神測定法ないしは心理学的測定法を主要課題として取り扱ってきたが、単にある理論またはモデルによる数量化を問題にするだけでなく、実際の測定方法の検討、さらにこれらの方法を心理学的事象に適用した場合に生ずる方法論上の問題をも取り扱っている。また、別の視点から眺めれば psychometrics は心理学におけるデータ解析の問題を取り扱っていると単純明快に述べることもできる。測定とデータ解析の二つの視点から psychometrika 誌上の話題を引用し、この講義を進めていきたい。

VIII 研究指導名および研究指導の内容

〔博士後期課程〕

1. 生命科学専攻

分子遺伝学研究指導

教授 飯 野 徹 雄

発生・感覚・行動などの生物の複雑な現象は、多数の遺伝子群と環境との秩序ある相互作用によって、経時的に発現される。遺伝情報発現の過程で、それらの相互作用を質的・量的に調節している機構を、細胞から分子のレベルにわたって研究する。

細胞生物学研究指導

教授 木 村 一 郎

細胞の増殖と分化はさまざまな環境因子によって制御されている。それらの中にはいわゆる細胞間相互作用があり、近年多くの増殖制御因子、分化制御因子が知られるに及び、液性の因子の作用が注目されている。当研究指導は、筋芽細胞から筋管細胞に至る増殖・分化過程で劇的に機能的・構造的変化を遂げる骨格筋細胞培養系を用いた研究を中心に、液性因子による増殖と分化の制御機構を解明することを目的としている。

情報生物学研究指導

教授 渡 辺 昭

一般に生きている細胞は凡ね -70 ミリボルト前後の静止膜電位を示しており、これがイオンチャネルの開閉に伴い変化することが知られている。この変化は 1 cm 当たりの電圧に換算すると驚くほど巨大な変化となり、当然膜分子の配向に大きく影響し、そのことが改めて膜近傍のタンパク質の機能に大きく影響する。こうして生体膜に生ずる分子的なレベルの変化・変形は光学的手段でしか検知出来ない。本研究指導では偏光法、複屈折法、円偏光二色性などすでに物理分野で確立された光学的手法を駆使して電気シグナル伝達時における生体膜の機能的役割を分子のレベルで明らかにするための方法論を実証的に検討する。

神経生理学研究指導

教授 吉岡 亨

学習や記憶の分子機構の解明は、今最も知的興奮をかき立てる対象である。しかしながらそのアプローチはそれ程容易ではない。我々は「連合学習の分子機構」の解明こそが記憶のメカニズムの理解に到達する王道であると考えている。そこで本研究指導では、ウミウシ、ショウジョウバエ、ラット、ウサギなど様々な種の動物に連合学習を施し、これら動物の中枢ニューロンに引き起こされる変化を、イオンチャネルコンダクタンス、低分子量Gタンパク、各種キナーゼ、各種mRNAのレベルで解明して、記憶の実態に迫りたいと考えている。このような研究を行うための基本的方法論として、スライスパッチ法、画像解析法、PCR法、各種プロットイング法、免疫組織化学法のうち少くとも2つの方法論を修得させる。

神経形態学研究指導

教授 小室 輝 昌

末梢神経系終末部とその支配領域の構造について、主として電子顕微鏡的手法を使って明らかにし、各組織、器官における神経調節機構について理解する。

精神生理学研究指導

教授 山 崎 勝 男

人間行動の背景をなす精神活動の諸側面を、心理学と生理学の学際的な立場から、主として電気生理的手法を駆使することにより分析し、環境が人間の精神活動に及ぼす影響を解明する。

環境保健学研究指導

教授 町 田 和 彦

21世紀の日本は人類がかつて経験しなかったほどの急速な高齢化社会と様々な要因による地球環境の悪化が現実のものとなることが予想される。そのため、環境保健学では人間をとりまく各種外部要因(汚染物質、栄養、運動、ストレス等)と我々の生命を維持する内部環境との関係を血清疫学的手法と生体防御機構である貧食・殺菌能、非特異・特異免疫能の測定等の生化学的手法を用いて明らかにすることを研究指導の主体とする。また、地球環境問題のような大学内での研究では難しいテーマについては、他の国立研究機関との共同研究も可能である。

人口学研究指導

教授 嵯峨座 晴 夫

人口変動と自然・社会・経済との相互依存関係のメカニズムについての理論構築を行い、その枠組みにもとづいて実証的研究の指導を行う。研究は、大きくわけて出生、死亡、移動などの人口要因を規定する変数の解明と、人口変動が自然環境や社会経済に与える効果の分析の2つであり、そのいずれかに力点をおいて研究を行う。

地域環境論研究指導

教授 柿 崎 京 一

固有の伝統（文化）を共有する生活者からなる地縁関係の投影している空間（地域）を前提として、生活者の日常的な生活知の営為によって創出される共同の意味世界（地域環境）を対象とし、人間を含む生命系の活性化の論理を実証研究を通して考究する。

社会的人間発達論研究指導

教授 濱 口 晴 彦

人間発達の基礎的な概念として自我形成と社会的共同性と肉体的（性的）成熟の三つの概念を指摘することができる。これら三つの概念のうち、社会的共同性の獲得、形成、発展の実際を他の二つの概念の内包の広がりとのかわりを視野に入れつつ、人間科学的に考察できるように研究指導する。

2. 健康科学専攻

生体機能工学研究指導

教授 比 企 静 雄

生物体の持つ機能を工学的な研究の手法を用いて解明する生体工学の立場から、人間の運動機能や感覚機能の維持・向上と障害からの回復のための方法論を追求する。身体機能のバイオメカニクスの基礎理論を踏まえて、スポーツにおける技能の向上と障害の防止のための適切な訓練方法や、視覚・聴覚を通しての言語情報伝達の有効な方式とその障害に対する補助手段などの、リハビリテーション医学やスポーツ医学への応用も取り上げる。

体力科学研究指導

教授 永 田 晟

人体の神経・筋機能は主に筋力や筋持久力・瞬発力として発現され、呼吸・循

環境機能は主に全身持久力や耐久力として発現される。こうした体力は生活上の健康体力とスポーツ競技上必要な体力とに区分され、それぞれに適切なトレーニング法と運動処方が実施される。さらに行動体力と防衛体力（抵抗力）に分類した場合、運動刺激による体力向上のメカニズムと生活環境への順応・適応過程は異なり、興味深い研究課題となり得る。人体の組織・形態発達，生化学的な変化，生理・心理機能変化，そして力学的な変容などを体力向上と生理学的な機構の面から追究し，人間科学に立脚した健康体力の発達要因を研究指導する。

栄養学研究指導

教授 太 田 富貴雄

栄養と身体活動が生体の疾病ないしは健康・体力に及ぼす独立または相互作用を，主として物質代謝と調節機能の変化を指標に解析し，運動と食生活のより良い基準策定のための基礎データを提供するとともに，疾病予防に有効な食品成分の検索と開発を行なう。また，拒食症等の食行動異常を惹起しやすい食習慣の特性についても調査，実験により明らかにする。

臨床心理学研究指導

教授 上 里 一 郎

1. 病理現象（適応障害）の形成のメカニズムと心理的特性，心理的指導の研究：異常行動（例えば，登校拒否，自殺，神経症，心身症など）の形成のメカニズムとプロセス，それぞれの心理的特性，心理的指導やその予防等を取り上げる。2. 心理療法の理論や方法の研究：心理療法の理論や方法論の検討と開発，心理療法の効用と限界，実験臨床心理学（例えば，不安・恐怖，行動様式，ストレス対処行動など）等を課題として研究指導する。

行動学研究指導

教授 春 木 豊

行動学は生体（主として人間）の行動，すなわち，行為，動作，体動，反射を対象とし，かつこのような行動が認知や感情にどのような機能をもっているかをテーマとするものである。また，認知や感情が行動にどのような効果をもたらすかについての研究も行う。いずれも行動に焦点を当て，その構造と機能を明らかにすることが目的である。本研究指導においては，行動の基礎研究と同時に応用研究にも関心を持ってゆきたい。

環境心理学研究指導

教授 相 馬 一 郎

人間と環境の係わりあいを中心として、それに関連する領域についての研究指導を行う。特に人間－環境間の相互作用により生ずる行動・評価、認知の問題を重点とする。

発達心理学研究 指導

教授 山 本 多喜司

人間の心身の発達を受胎から死に至るまで一貫して働く過程として捉え、その全生涯を視野に入れた研究指導を行う。人間は成人期以後加齢と共に老化衰退すると考え易いが、総合的判断力や直感、社会的対処、英知など円熟する機能にも注目させる。これまでの発達心理学は心身に及ぼす年齢的要因の影響を重視しているが、歴史的・社会的要因や個人の人生の生活事件も考慮に入れ、隣接科学の知見を取り入れた総合的生涯発達心理学を研究し、指導する。

人間工学研究指導

教授 野 呂 影 勇

第一に、革新的なコミュニケーション手段である双方向通信システム、臨場感通信システムそしてバーチャルリアリティシステムにおける人間の諸特性を研究する。第二に、将来のコンピュータワークステーションシステムの変化にともなう人間の諸特性の変化を研究する。第三に、上記諸システムが人間に及ぼす健康阻害要素について研究する。

安全管理医学研究指導

教授 黒 田 勲

安全にかかわるヒューマン・ファクターの基礎的メカニズムの追究と、その対策を研究し、巨視的立場から健康と安全を追求する。

IX 学科目の履修方法

〔修士課程〕

1. 本研究科では、入学の際所属する専攻の研究指導担当の教員が、学生の本研究科における授業科目の選択・研究一般および論文の作成を指導する。
2. 学生は、指導教員の指導にしたがって毎学年のはじめに、その年度に履修すべき授業科目を選択し、登録しなければならない。
3. 選択履修すべき授業科目の履修方法および標準履修単位は次のとおりである。

— 修士課程 —

- (1) 修士課程の修了要件は、通常2年以上4年以内在学し、所要の授業科目について36単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文および最終試験に合格しなければならない。

(2) 履 修

①履修方法

イ) 演習科目は、自己の研究指導の演習の他に、同じ専攻内で群の異なる演習を各学年で必ず1科目選択履修しなければならない。

(例：研究指導がA群に所属するものは、B群の演習を、研究指導がB群に所属するものは、A群の演習を履修する。従って、その年度で履修すべき演習は2科目となる。)

ロ) 自己の研究指導の演習が、未修得の場合は、必ずその演習を、再履修しなければならない。

ただし、未修得の演習が異なる群の演習科目の場合は、別の演習を選択履修してもかまわない。

ハ) 各学年において履修できる学科目の最高履修単位は28単位とする。

ニ) 本研究科、他専攻に設置されている講義科目の選択履修については、専攻設置選択必修科目12単位のうち、1科目4単位までは自己の専攻設置選択必修科目の代替科目として認める。

ホ) 本大学、他研究科に設置されている授業科目を選択履修する場合は、研究指導教授の許可を得て、共通選択科目8単位のうち、4単位に限り履修することができる。修得単位は、共通選択科目扱いとする。

②履修基準（前項の36単位は、次のように履修する。）

学年	研究指導 および演習	専攻設置選 択必修科目	共通選 択科目	修了所要 単位数
1年	8	8	4	20
2年	8	4	4	16
計	16	12	8	36

4. 9月修了（修士）に関する取り扱いについて

- (1) 修士の学位授与の要件中、3月までに修士論文に関する要件を具備することができなかった者が、その年の9月までにその要件を満たすことができるようになったときは、9月15日付で修士の学位を授与することができる。
- (2) その場合、次の条件を満たしていなければならない。
 - ① 前年度「修士論文計画書」を提出していること。
 - ② 前年度までに、講義科目および演習科目の修了所要単位数36単位を修得していること。
- (3) 9月修了を希望する者は、4月の科目登録時にその旨届け出なければならない。その場合、研究科所定の書類に必要事項を記入し、指導教員の承認印が必要となる。

〔博士後期課程〕

博士の学位を修得しようとする者は、通常、博士後期課程に3年以上在学し、論文作成のために必要な研究指導を受けなければならない。

X 教育職員免許状取得について

1. 人間科学研究科で取得できる免許の種類及び教科は、次のとおりである。

免許状の種類

中学校教諭専修免許状

高等学校教諭専修免許状

免許状の教科

保健体育

2. 免許状取得の条件

本研究科入学以前に、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を取得した者、又は教育職員免許法の5条別表第1の所要資格を充たしている者。

なお、この免許法の所要資格のうち、すでに大学において、教科又は教職に関する専門教育科目の一部を履修している者は、人間科学部聴講生として別途入学し、不足している科目の単位を修得することにより、本研究科在籍中に免許法の所要資格を充たすことができる。

大学院学生の学部科目の聴講についての許可条件は、次のとおりである。

- (1) 教科又は教職に関する専門教育科目の一部を、すでに出身学部において履修している者に限る。現職の教員で、すでに一種免許状を修得している者を除く。
- (2) 研究科委員長及び指導教員が、正規の授業に支障がないと認めた科目・単位数に限る。
- (3) 許可は、当該年度4科目12単位を限度とする。
- (4) 聴講生としての学籍は、聴講する学部が所管し、成績通知書の配布、証明書の発行は当該学部が行う。
- (5) 聴講料は有料。

詳細については、人間科学部事務所へ問い合わせること。

3. 免許状の取得方法

各専攻の修了に要する必要科目の、演習(16単位)、各専攻設置の選択必修科目(12単位)及び共通選択科目(8単位)の計36単位以上履修し、本研究科を修了し、修士の学位を得ることにより、両専攻とも保健体育の専修免許状が取得で

きる。

4. その他

免許状の申請は、本人が、住所地又は教員採用学校所在地の授与権者（都道府県教育委員会）にたいして行う。

ただし、3月の修了者で4月より教職に就く者に限り、大学がとりまとめて申請を代行（一括申請）し、学位授与式当日に免許状を手渡せるようとりはかっている。

また、免許状授与証明書の請求は、授与権者に行うこと。

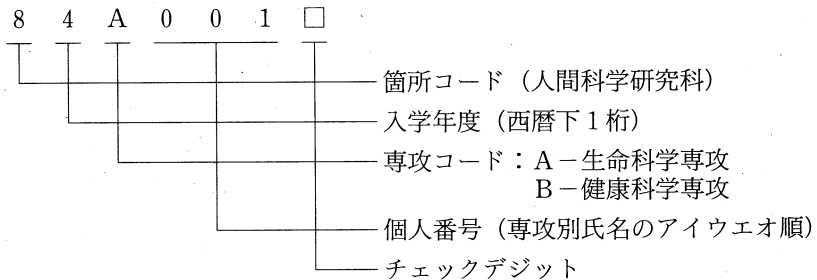
X I 学 生 生 活 等

1. 学籍番号

学生は各自学籍番号をもつ。

学籍番号は各自の氏名にも代わるほど重要なもので、間違わないように記憶しておく必要がある。

1994年4月に生命科学専攻（修士課程）1年次に入学した者は



〔注〕 CHECK-DIGIT (C. D) は、コンピュータへ学籍番号を入力する際にのみ使用する数字で、正しく入力されたかどうかをプログラムでチェックするためのものである。科目登録や諸届に必要であるから一緒に記憶しておくこと。

2. 学生証（身分証明書）

本大学の学生には入学と同時に学生証（身分証明書）を交付する。この学生証は、その身分を証明するために必要であるばかりでなく、学習上・事務手続き上のいろいろな場合に必要であるから破損・紛失のないように注意し、下記のことに留意すること。

- (1) 学生証は、入学時に大学院事務所で交付する。
- (2) 学生証は、「学生証（カード）」（以下「学生証」という。）と有効年限を明示した「裏面シール」とからなり、学生証の裏面に「裏面シール」を貼り合わせてから、効力が生じる。
- (3) 学生証の交付を受けたら、速やかに学生証の裏面に「裏面シール」を貼り

学生証の氏名欄に、黒い油性のペンまたはボールペンで氏名（漢字）を楷書で記入すること。なお、漢字圏以外の国からの留学生は、裏面シールの氏名欄に印刷されているアルファベットと同じように、活字体で記入すること。

- (4) 学生証は、在学期間中使用し、「裏面シール」は、毎学年度末に大学院事務所で交付するので、貼り替えること。
- (5) 住所を変更したときや、通学定期券発行控欄が一杯になったときは、速やかに大学院事務所に届け出て、追加のシールの交付を受けること。
- (6) 学生証を紛失したり盗難にあったりすると悪用されるおそれがあるので十分注意し、その際は、ただちに大学院事務所に届け出ること。
- (7) 紛失などのために再交付を受ける場合は、大学院事務所に再交付願（カラー写真1枚と手数料2,000円）を提出すること。なお、同一年度内に一度を超えて再交付を願い出る場合は、保証人の連署が必要になる。
- (8) 試験、図書館や学生読書室の利用、各種証明書・学割・通学証明書の交付種々の配付物を受け取る時、その他本学教職員の請求があったときは、学生証を呈示しなければならない。
- (9) 有効期間は、「裏面シール」に示された有効年度の4月1日から翌年3月31日までの1年間である。
- (10) 学生証は、修了または退学などにより学生の身分がなくなると同時に、その効力をうしなうので、ただちに大学院事務所に返却しなければならない。修了の場合は、学生証と引き換えに学位記が授与されるので、その日まで必ず携帯すること。

3. 各種証明書の交付

- (1) 修了証明書、修了見込証明書、在学証明書、学業成績証明書などは大学院事務所で交付する。これらの証明書の交付を受けるには、大学院事務所に備えてある証明書交付願に所定事項を記入し、手数料を納入し、収入証紙を貼付して大学院事務所に提出すること。

これらの証明書も、即時交付することになっているが、事務繁忙時には、数日を要する場合もある。

- (2) 通学証明書を必要とする者は、大学院事務所において所定の手続きをとり、

その交付を受けること。

- (3) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割と略称）は、本人に限り年間10枚を限度として大学院事務所で交付する。ただし、原則として1回4枚以内とする。有効期間は発行日の3ヶ月間である。
- (4) 各種証明書の料金は大学院事務所内に掲示してある。

4. 諸願および諸届

学生諸君が勉学上の事故や身分その他に異動があった場合には、必ずその事項についての願または届を提出しなければならない。以下その要領を説明する。

(1) 諸願・諸届の作成についての注意

- ①用紙は大学院事務所で交付する所定の用紙を用いること。
- ②楷書ではっきり記入すること。（鉛筆不可）
- ③休学願、復学願、退学願の本人氏名および保証人氏名の記入は、それぞれの自署とする。押印も同じ。

(2) 諸願・諸届提出についての注意

①留 学 願

留学をしようとする者は、大学院事務所に問い合わせること。

②休 学 願

ア. 病気その他の正当な理由により、引き続き2ヶ月以上授業（試験を含む）に出席することができない者は、所定の「休学願」を提出し、大学院教務委員の面接を受け、研究科委員会の承認を得て休学をすることができる。

イ. 休学は当該学年限りであるが、特別の事情のある場合には、引続き1年に限り休学を許可することがある。

ウ. 病気で休学する場合は必ず医師（公立病院等）の診断書を添えなければならない。

エ. 休学中でも授業料は指定された期日までに納入しなければならない。

○休学願が第1期分納期日（4月15日）の前日までに提出された場合
〔1期分および2期分が半額〕

○休学願が第2期分納期日（10月1日）の前日までに提出された場合

〔2期分が半額〕

○休学願が第2期分納期日以降に提出された場合〔全額〕

○学年延長者〔基本料（当該年度所定の授業料の2分の1）〕

③復学願

ア. 復学は学期始めに限られる。

イ. 病気による休学で復学する場合は、必ず就学可能と認める医師の診断書を添付しなければならない。

ウ. 復学を許された者は、その年度の第一期分の授業料等を納入し、新生証の交付を受ける。

④退学願

ア. 退学を願いでる場合は、退学願のほかに学生証を添えなければならない。

イ. 学年の途中で退学する場合でも、その期の学費を納めなければならない。納入していない場合は、退学扱いとはせず抹籍扱いとする。

⑤現住所変更届、改姓（名）届、その他

ア. 本人または保証人が住所を変更した場合には、ただちにその旨を大学院事務所に届け出なければならない。

イ. 改姓（名）を行った場合には、その届に戸籍抄本を添付しなければならない。

ウ. 保証人が死亡した場合、またはそのほかの理由で変更を必要とする場合には、新しい保証人を選定して届け出なければならない。

（学則第32条～35条参照）

5. 大学院事務所の事務取り扱い時間

窓口受付（授業実施期間および春季休業期間）

月曜日～金曜日 …… 午前9時～午後5時

休憩時間 12時30分～午後1時30分

土曜日 …… 午前9時～午後2時

（夏季・冬季授業休止期間）

月曜日～金曜日 …… 午前9時～午後4時

休憩時間 12時30分～午後1時30分

〔注〕次に記す日は事務取扱いはしない。

日曜日、国民の祝日、創立記念日、夏季・冬季休業中の土曜日、年末年始

6. 掲 示

大学および大学院からの学生に対する伝達事項は、すべて掲示によることになっているから、登校の際必ず見る習慣をつけること。

掲示を見落すと、思いがけない重大な結果を招くことがあるから十分注意されたい。

掲示場は、教務に関する一切のこと、奨学金関係、大学および大学院からの伝達、その他事務所からの連絡などに使用する。

なお、本研究科の掲示場は、Dゾーン（大学院事務所・図書館開放閲覧室横）に設置されている。

7. 交通機関のストライキと授業

首都圏のE電がストを実施した場合のみ授業休講措置について

- (1) E電等交通機関のストが実施された場合（ゼネスト）首都圏におけるE電のストが

- A 午前0時までに中止された場合、平常どおり授業を行う。
- B 午前8時までに中止された場合、3時限目（13時）から授業を行う。
- C 午前8時までに中止の決定がない場合は、終日休講とする。

上記はE電の順法闘争および私鉄のストには適用しません。

- (2) 首都圏E電の部分（拠点）ストが実施された場合、平常通り授業を行う。

- (3) 首都圏E電の全面時限ストが実施された場合

- A 午前8時までストが実施された場合、3時限（13時）から授業を行う。
- B 正午までストが実施された場合、6時限（17時55分）から授業を行う。
- C 正午を超えてストが実施された場合、終日休講とする。

- (4) E電を除く私鉄および都市交通のみのストが実施された場合平常通り授業を行う。

- (5) ただし、人間科学研究科に設置された授業科目を受講する者については、上記1・2・3は適用されるが4については

① 西武鉄道新宿線または西武鉄道池袋線のどちらか一方でもストが実施された場合

② ①の西武鉄道両線のストが実施されない場合でも、西武バス（所沢駅前および小手指駅から運行される路線バス）のストが実施された場合次の通りとする。

A 午前8時までストが実施された場合、3時限（13時）から授業を行う。

B 午前8時を超えてストが実施された場合、終日休講とする。

8. 学生相談センター

本大学にはカウンセリング機関として、学生相談センター（本部キャンパス診療所ビル内）があり、所沢キャンパスにはその分室がDゾーン7階におかれている。

精神医学的、心理学的な面あるいは大学院の担当者に直接相談しにくいことがら等について、専門のカウンセラーが相談指導にあたっている。

9. 健康管理センター（所沢分室）の案内

4階南口正面（449号室、内線2449、緊急3000）にあり、次のとおりの業務を行っています。

業務内容

- (1) 学生・教職員の定期健康診断、特殊健康診断
- (2) 各種健康診断書の発行、（ただし、定期健康診断を受診した者に限る。）

水曜日 午前10時30分～午後1時（個人カード持参のこと）

上記以外の日、毎日、保健婦が健康相談に応じます。

- (3) スポーツ障害相談、リハビリ相談
- (4) 内科相談
- (5) 精神衛生相談、その他の相談
- (6) 救急処置・予防処置・傷病者の休養
- (7) 早稲田大学学生健康保険組合診療費領収明細書の受付
- (8) 保健統計、健康管理に関する調査研究

健康管理センター（所沢分室）週間予定表

	月	火	水	木	金	土	担 当 者	受 付 時 間
応 急 処 置 相 談	○	○	○	○	○	○	保健婦：津久井	9：00～12：30 13：30～17：00 *土は午前のみ
診 断 書 発 行 相 談			○				医師：飯島	10：30～13：00 *診断書発行希望者は 健康個人カード持参のこと
スポーツ障害相談				○			医師：福林	10：00～16：30 *定員になり次第締切り
リハビリ相談	○	○		○			理学療法士：寛張	10：00～16：00
学生相談（別室）		○		○			カウンセラー：本間(火) 服部(木)	12：00～17：00 *要予約

☆毎月1日～10日、学生健康保健組合診療費領収明細書受付

10. 早稲田大学学生健康保険組合

この組合は、早稲田大学学生の相互扶助の精神に基づき、在学中の健康管理や傷病等につき一定額の補助を行い、学生の経済的負担をできる限り軽減させることを目的としている。

詳細については、「学生健康保健の案内」（大学院事務所に常備してある）を参照のこと。

11. 奨学金制度

本学の奨学金制度は、本学独自の大隈記念奨学金・小野梓記念奨学金・早大貸与奨学金などの学内奨学金をはじめ、日本育英会・民間団体・地方公共団体の奨学金がある。いずれの奨学金も、人物・学業成績が優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に給付または貸与することによって教育の機会均等を図るとともに、社会に貢献する人材の育成を目的としている。

これらの奨学金を受けるには、大学院事務所で配付している「CHALLENGE（奨学金情報）」を受け取り、これにしたがって必要な手続きを行うことになる。

なお、奨学金の募集時期は、毎年4月上旬（全学年）であるので、それ以前に「CHALLENGE（奨学金情報）」を受け取る必要がある。

12. 学生教育研究災害障害保険

本学は、教育研究活動中や課外活動中の不慮の災害事故補償のために、保険料全額大学負担で、全学部、全大学院、国際部、日本語研究教育センターの正規学生（過年度生を含む）に対して、1993年7月9日（金）より、「学生教育研究災害障害保険（学災保）」に加入しました。

この保険は財団法人内外学生センターと国内損害保険会社との契約により実施されているもので、大学施設内外の正課中、大学行事中、課外活動中（大学施設外の場合は事前の届け出が必要）、大学施設内の事故を保険適用範囲にしています。

事故の発生は未然に防止するよう日頃から入念な対策が講じられるべきですが、万一事故が発生した場合は、この保険金を大学から「見舞金」として給付します。

適用範囲や手続き方法については、事務所で配布しています「学生教育研究災害障害保険のしおり」を一読してください。課外活動中の事故の場合は、事前の届け出がなければ、適用を受けることができません。

各サークルは、大学外での諸活動（合宿・研究・見学旅行・登山・試合など）を行う場合は、必ず、第一学生会館事務所に事前の届け出を行って下さい。また、大学院におけるゼミ合宿等は大学院事務所へ、体育各部の部活動は体育局に事前の届け出を行うと共に、万一事故が発生した場合は、必ず事務報告を行うことを徹底して下さい。

特に、夏季・冬季授業休止期間中などに国外において課外活動を行う際には、事前に綿密な計画を立て、予備調査を行った上、届け出を行うと共に、早稲田大学学生であると同時に社会的責任を負うべき市民であることを自覚し、節度ある行動をとることを希望します。

XII 所沢図書館および中央図書館の利用について

はじめに

所沢キャンパスに設置されている所沢図書館は、いわゆる教員図書室、研究図書室および学生読書室の機能を併せ持つ開架式図書館である。

当図書館は、4階の学部事務所前のホールに隣接しており、ここには人間科学に関連する研究図書資料や学習図書資料を中心に、参考図書および一般教養関係図書資料を所蔵している。

当図書館内には、開放閲覧室、開架閲覧室、閲覧個室、グループ閲覧室、大学院学生用閲覧室、逐次刊行物バックナンバー書庫、新聞閲覧コーナー、コピーコーナー、AVコーナー、ニューメディア室等の施設がある。

当館の特長は、所沢にしながら中央図書館、理工学図書館、戸山図書館高田記念図書館の図書資料等のデータをオンライン検索できることである。また、外部データ・ベース (DIALOG, JOIS, Gサーチ等) 検索 (有料) も積極的に行っているため、利用していただきたい。

図書館利用について

1. 開館時間

平日 午前9時30分～午後7時

土曜日 午前9時30分～午後2時

ただし、開放閲覧室は午前8時30分～午後9時まで利用できる。

2. 閉館日

日曜日、祝日、大学創立記念日、春・夏・冬季休暇および早稲田祭期間中の一定期間。そのほか、業務上休館の必要がある場合。

3. 利用者カード

- (1) 図書館の入館および図書の貸出には、学生証を利用者カードとして使用する。
- (2) 学生証は、在学中有効なので大切に扱うこと。
- (3) 学生証は、本人以外は使用できない。
- (4) 学生証を紛失したときは、ただちに大学院事務所へ届出ること。

4. 図書館の入退館

- (1) 入館するときは、学生証を自動入館装置に挿入して入館する。
- (2) 退館口には、BDS（図書無断帯出防止装置）が設置されている。図書を館外に貸出する時は、必ずカウンターで手続をすること。

5. 検索方法

- (1) 全ての図書は、NDC（日本十進分類法）によって分類され、配架されている。
- (2) カードレス図書館なので、検索は端末機でおこなう。端末機の使い方は、「WINE システム利用案内」かAV室にある「WINE」の使い方のビデオを見るか、または係員に相談すること。

6. 貸出・返却

- (1) 貸出・返却は、カウンターで手続きをすること。
- (2) 貸出冊数は20冊、貸出期間は30日とする。
- (3) 参考図書および雑誌等は、館外に貸出できない。
- (4) 返却期間が過ぎても返却がない場合には、反則規定が適用される。
- (5) 図書を紛失したり、破損したときには、ただちに届出ること。原則として現物または相当金額を弁償することになる。

7. 利用上の注意

- (1) 館内では他人に迷惑をかけないように、雑談などは慎むこと。
- (2) 閲覧した図書は、配架されていた元の位置に戻すこと。
- (3) 館内は禁煙とする。
- (4) 館内への飲食物の持ち込みは禁止されている。

8. 図書館の施設利用

- (1) 開放閲覧室（46席）
ホールから入るとすぐに開放閲覧室があり、ここは図書館の閉館後も利用できる。
- (2) 新聞閲覧コーナー
ソファを設置してロビー風にしてあるので、気軽に利用できる。当日分から約1ヶ月分保存、いつでも利用できるようになっている。
- (3) AVコーナー

小型VTR, レーザーディスク等を設置し, 学習用ビデオライブラリーとして利用できる。

(4) ニューメディア室

「WINE」検索用端末機, 外部データ・ベース検索用端末機, マイクロリーダー・プリンター等が設置されており, 近く CD-ROM 検索用機器も設置される予定である。

(5) エントランスホール

カウンター脇のエントランスホールは, ソファを配置してロビー風になっている。付近に学生向の雑誌および文庫本を配架してあるので, 勉強の合間に気楽に利用できる。

(6) グループ閲覧室 (10席/1室)・大学院生用閲覧室 (10席/1室)

グループで学習および研究等を行うときに利用できる。利用するときは, カウンターに申込むこと。大学院学生用閲覧室は, 大学院学生なら自由に利用できる。

(7) コピーコーナー

カード式複写機をコピーコーナーに設置してある。利用は館内図書資料のコピーにかぎる。

(8) 参考図書コーナー

辞書, 事典, 便覧, ハンドブック, 地図等の参考図書が集められている。

(9) 開架閲覧室 (200席)

和書が配架されている開架書架をはさんで, 南側と北側に雰囲気の違いする閲覧席がある。

(10) 教員・大学院生用開架図書エリア

①新刊学術雑誌コーナー, ②ラウンジ・コピーコーナー, ③検索コーナー, ④閲覧個室, ⑤洋書コーナー, ⑥バックナンバー書庫, ⑦キャレル (閲覧席) 等で構成されており, 教員・大学院学生等の研究者が利用し易いエリアになっている。

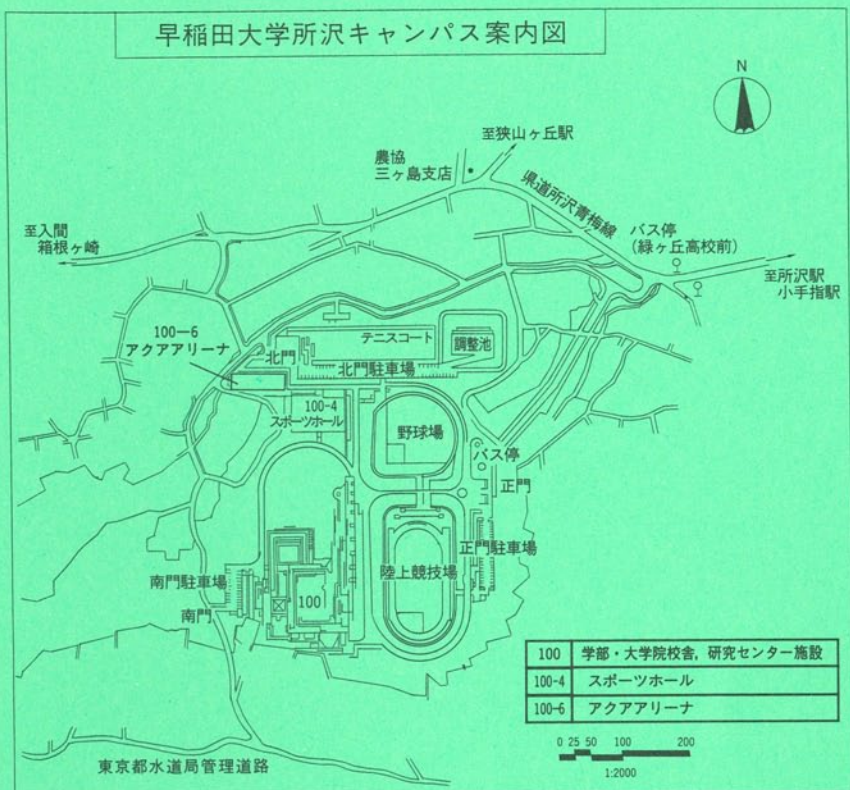
9. 中央図書館

早稲田大学創立100周年記念事業の一環として計画され建設された中央図書館を中心とする総合学術情報センターが'91年4月から開館している。延床面積

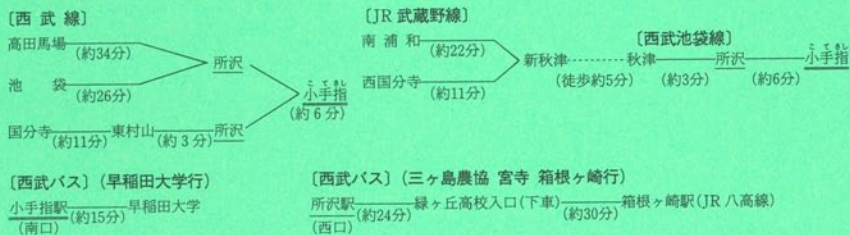
33.416㎡，図書収蔵数約200万冊，座席数1,900席という，大学図書館としては日本有数の設備規模である。また，この総合学術情報センターは，国際会議や各種の学会など広範な研究活動のための「研究・会議設備」を併せ持ち，最新のエレクトロニクス技術を駆使して，学術情報の収集・生産・発表という国内でも屈指の設備を備えている。

所沢図書館は，この中央図書館のサブセンター（分館）として位置づけられて，学術情報ネットワーク・システムで結ばれているので，所沢の端末機から上記各図書館の図書が自由に検索可能であり，資料の取り寄せもできる。なお在学生であれば，学生証を使って自由に入館し利用できる。

早稲田大学所沢キャンパス案内図



〈交通案内〉 (埼玉県所沢市三ヶ島2-579-15) TEL0429-49-8111 (代)



the 1990s, the number of people in the UK who are employed in the public sector has increased by 1.5 million, from 2.5 million in 1980 to 4 million in 1995 (Department of Health 1996).

There is a growing emphasis on the need to improve the efficiency of the public sector, and to ensure that the public sector is able to deliver the services that are required by the population. This has led to a number of initiatives, including the introduction of the Health Service Act 1990, which created the National Health Service (NHS) as a public corporation, and the introduction of the Health Service Act 1992, which created the Health Service Commission.

The Health Service Commission is responsible for the management of the NHS, and for ensuring that the NHS is able to deliver the services that are required by the population. The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's finances, and for ensuring that the NHS is able to operate within its budget.

The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's personnel, and for ensuring that the NHS is able to attract and retain the staff that are required to deliver the services that are required by the population. The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's infrastructure, and for ensuring that the NHS is able to operate within its physical environment.

The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's information systems, and for ensuring that the NHS is able to operate within its information environment. The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's research and development, and for ensuring that the NHS is able to operate within its research and development environment.

The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's public relations, and for ensuring that the NHS is able to operate within its public relations environment. The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's external relations, and for ensuring that the NHS is able to operate within its external relations environment.

The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's internal relations, and for ensuring that the NHS is able to operate within its internal relations environment. The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's external relations, and for ensuring that the NHS is able to operate within its external relations environment.

The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's external relations, and for ensuring that the NHS is able to operate within its external relations environment. The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's external relations, and for ensuring that the NHS is able to operate within its external relations environment.

The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's external relations, and for ensuring that the NHS is able to operate within its external relations environment. The Health Service Commission is also responsible for the management of the NHS's external relations, and for ensuring that the NHS is able to operate within its external relations environment.